幽 圖 獅

第11 12 次発掘調査概要

`秋田県教育委員会 払田柵跡調査事務所 昭和52年度は,払田栅跡調査事務所を開設して第4年次,道路拡幅工事に伴う現 状変更の事前調査としての第11次発掘調査と,当遺跡の中枢部と目される長森丘頂 部の建築遺構の存否確認のための第12次発掘調査を実施し,政庁跡とみなされる遺 構とそれをうらづける貴重な出土遺物を得て,内郭中枢部の実態と性格の解明のた め,大きな前進をみることができました。

。ここに本年度の発掘調査の概要を刊行するにあたって、日頃ご指導ご配慮を賜わっている顧問の諸先生、文化庁の関係各位ご支援ご協力いただきました関係各機関に対し、深甚なる感謝の意を申し述べます。

昭和53年3月31日

秋田県教育委員会 教育長 畠 山 芳 郎

目 次

I	は	じ		め	₹	1
I	調	查計	画	と実	績	2
${\rm I\hspace{1em}I}$	第	11 次	発	掘調	查·····	5
	1	調	查	経	過	5
	2	発	見	遺	構	5
	3	出	土	遺	物	7
	4	小			結	7
N	第	12 次	発	掘調	查	9
	1	調	查	経	過	9
	2	発	見	遺	構	.3
	3	出	土	遺	物	29
	4	小				37
V	発:	掘調査	基	準線の	変更	C
VI	調	查成果	の:	普及と	関連活動4	2

- 1 本年報は、調査の速報を編集方針とし、全所員が発掘調査と整理作業にあたった。発掘 調査概要の作成にあたり次のとおり分担し、黒丸三郎、小松昭雄、田村龍子が協力した。
 № 1・2 (1~3)、4船木義勝、 II・ W 2 (4) 畠山憲司、 W 2 (5)、 3(3)小西秀典、 W 3 (1, 2, 4, 5) 柴田陽一郎。
- 2 本年報と現地説明会資料の記述に相違がある場合は、本年報の記述を正確なものとする。
- 3 発掘調査および整理, 概要作成にあたって, 顧問, 文化庁, 奈良国立文化財研究所, 宮城県多賀城跡調査研究所, 東北歴史資料館, 酒田市教育委員会, 岩手県教育委員会, 水沢市教育委員会, 秋田市秋田城跡発掘調査事務所, 秋田県立博物館および下記の方々から, ご指導と助言, 協力をいただいたので, 記して感謝の意を表したい。

仙北町 大山喜八郎,後藤八郎,佐藤久之助,後藤哲雄,信田正二,竹村省吾,加藤正彦,後藤定雄,竹村隆雄 仙北町教育委員会 後藤千代松,長沢豊太郎,斎藤隆太郎 仙北町公民舘 後藤稜太郎,森元金龍 作業員 大河喜栄,茂木福太郎,原政雄,越後谷慎一,熊谷良治,後藤清治,森川源之助,山田善之助,杉沢毅,山田アイ,森川栄之助,森川周之助 能代農高教諭 熊谷太郎 土地所有者 高梨正進会第九支部(代表 後藤清治)払田地区 森川正之助,菅原竜助の諸氏。

- 4 航空写真撮影にあたって、陸上自衛隊秋田駐とん部隊第二科長 一等陸尉 遠藤光男氏 のご協力をたまわった。
- 5 土色の記載については**,『**新版 標準土色帖**』監修** 農林省農林水産技術会議事務局 を参考にした。
- 6 第12次発掘調査から、発掘調査基準線を変更し、国土調査法第X座標系に基づき実測図 を作製することにした。詳細は第V章を参考にされたい。
- 7 図版の出土遺物の写真は、約2分の1である。

表 目 次

第1表	発掘調査計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2表	発掘調査実績表
第3表	土壙別出土遺物個数·····32
第4表	器種別出土土器数 · · · · 33
第5表	基準点座標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

挿 図 目 次

第1図	払田柵跡発掘調査地域図3
第2図	A地区 SA 101 平面図 ····· 5
第3図	A地区 SA 101 断面図
第4図	B地区 平面図6
第5図	C地区 SA 102 平面図 ····· 7
第6図	C地区 SA 102 断面図 ······ 7
第7図	政庁地区地形図・・・・・10
第8図	第12 次発掘調査発見遺構図······12
第9図	S X 176 第 1 次盛土整地層 (K A 86~ J M 86東壁) 土層図14
第10図	正殿柱番号模式図
第11図	東脇殿柱番号模式図16
第12図	正殿17
第13図	SB111A~D, SB112-6建物・柱18
第14図	S B 1110, S B 111C・S B 111D — 6 建物・柱18
第15図	S B 111 A ~ D — 6 建物 ・ 柱
第16図	東脇殿・・・・・・19
第17図	S B 120, S B 121 A — 20建物・柱······20
第18図	SB121D-7建物 ・ 礎石20
笙19図	趣

第20図	S D 123 溝······	23
第21図	S D 123 A・B・C 溝·······	23
第22図	S D171, S D172溝········	24
第23図	S D 171 溝······	24
第24図	S D 172 溝······	24
第 2 5図	SD109土地 平面図・土	層図25
第26図	SK127土坑 平面図・土	層図25
第27図	S K 181 土址 平面図・土	層図26
第28図	SK 189 土坑 平面図・土	層図26
第29図	SK193土坛 平面図・土	層図27
第30図	SK194土坛 平面図・土	層図27
第31図	出土土器・硯・埔実測図…	30
第32図	SK109土垃 出土土器実	測図31
第33図		測図33
第34図		測図33
第35図		測図34
第36図		測図34
弟37図	I SK 194 土址 出土土器実	測図34
笙38図	1 払田柵跡実測基準点配点図	41

彩 色 図 版

(上)正殿全景写真 (下)同

図 版 目 次

- 図版 2 (1) S A 101 角材列 縦断面 (2) 同 (3) 同 横断面
- 図版 3 (1)第11次 B地区全景 (2)同
- 図版 4 (1)第11次 C地区 S A 102 角材列 南側 (2) 同 (3) 同 北側
- 図版 5 (1)払田柵跡航空写真 (2)第12次発掘調査発掘中航空写真
- 図版 6 第12次発掘調査前
- 図版7 (1)第12次発掘調査全景 (2)正殿・前庭
- 図版 8 (1)正殿全景 (2)同
- 図版 9 (1) 正殿全景 (2) S B 110-13建物·柱
- 図版10 (1)正殿建物・南西隅
 - (2) S B 110—18, S B 111 A · B · C —16, S A 114—2建物
 - (3)SB110—19. SB111A·B·C—17, SA114—3建物
- 図版11 (1)SB111A・B-6, SB112-6建物・柱 (2)SB111C・D-7建物・柱 (3)SB111A・B・D-9建物・柱
- 図版12 (1)東脇殿全景 (2)同
- 図版13 (1)S B121A~D-1, S B122-1建物·柱
 - (2)SB121A~D-2, SB122-2建物·柱
- 図版14 (1)SB121D-7建物・礎石 (2)同
- 図版15 (1)SB120, SB121A-20建物・柱 (2)SB129建物
- 図版16 (1)S D123溝全景 (2)同 (3)同 板塀跡 (4)同 土層
- 図版17 S D171 · 172溝
- 図版18 (1)SD171溝・柱穴 JS99 (2)同 JR93 (3)同 JR92
- 図版19 (1)SD172溝。板塀跡 JS92 (2)同 JT95
- 図版20 (1)S K193土址 (2)S K109土址 (3)同 土層
- 図版21 (1)S K127土坛 (2)S K181土坛 (3)S K189土坛
- 図版22 S X 176第 1 次盛土整地 土層 · K A ライン
- 図版23 S X 176第 1 次盛土整地 土層 · K A ライン
- 図版24 (1) S X 176第 1 次盛土整地 土層 · J R 86
 - (2) S X 176第 1 次盛土整地 土層 · J Q 86
- 図版25 建物·溝跡出土土器
- 図版26 土坛出土土器
- 図版27 土坛出土土器
- 図版28 各層出土土器・その他遺物

T は じ め に

昭和49年4月,現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を開設以来,諸種の問題をはらみながらも,基本的には地域開発計画,現状変更等に対応しながら,遺跡の性格と実態を把握することに主眼をおいて本格的な調査を進め今日に至りました。

過去3年の調査結果の概要は,既に該当年報を発刊して,内郭北門跡,外郭南門跡,内郭線としての堂々たる築地跡,それと連結する角材列跡,竪穴住居跡等の遺構を検出確認,刻字角材,墨書土器,木簡,その他諸種の遺物の出土によって,当遺跡の構造,性格等を傍証する貴重な資料を確保することのできたことを報告したが,昭和52年度はそれに引き続き,第1次5カ年計画の第4年次として,現状変更に対応した事前調査としての第11次発掘調査,内郭中央部(長森丘頂部)における中枢施設(政庁)の有無,遺構の範囲を確認する目的の第12次発掘調査を実施した。

その結果、特に第12次発掘調査においては、極めて整然とした、正殿、東脇殿、櫓跡と肯定される掘立柱建物跡、それを取り囲む板塀跡と比定される遺構を検出するとともに、風字硯、二面硯等が出土し、既出木簡と関連して、識字層が存在していたことを間接的に証明するに至ったことは、当遺跡の性格を確定する貴重な調査であって、「まぼろしの遺跡」と称された当遺跡の今後の究明に曙光を点したものと思考される。

しかし第12次発掘調査は、予期以上の遺構規模や降雪等のため完了することができず、昭和 53年度に補足調査を実施する計画であって、本報告は中間報告的なものである。

この年報は、これら発掘調査の成果の概要をまとめたものであるが、これが今後の学術研究 上並びに遺跡保存の一助となれば幸と存じます。

なお、調査研究にあたっては、文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所、顧問の秋田大学教 授新野直吉氏、宮城県多賀城跡調査研究所長氏家和典氏の両先生のご指導を心から感謝申し上 げるとともに、地元仙北町、同町教育委員会、千畑村および同村教育委員会、土地所有者、炎 天下に汗を流しながら協力して下さいました作業員の皆さんのご授助に対して、厚くお礼申し 上げます。

昭和53年3月31日

秋田県払田柵跡調査事務所

所長 高 橋 司

Ⅱ調査計画と実績

昭和52年度発掘調査は「払田柵跡発掘要項」に基づく、第1次5ヶ年計画の第4年次にあたる。さいわい発掘調査費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示(総経費900万円のうち、国庫補助額450万円)を得たので、次のような「昭和52年度 払田柵跡発掘調査計画(案)」を立案した。

第11次	外郭地区西部外郭線	80 m²	4月~5月	但し,国庫補助対象外事業
第12次	内郭地区中央部	1. 155 m²	5月~9月	
第13次	内郭地区南部内郭線	165 m²	9月~11月	
合 計	3 地 区	1. 400 m²	7	

第1表 発掘調査計画表

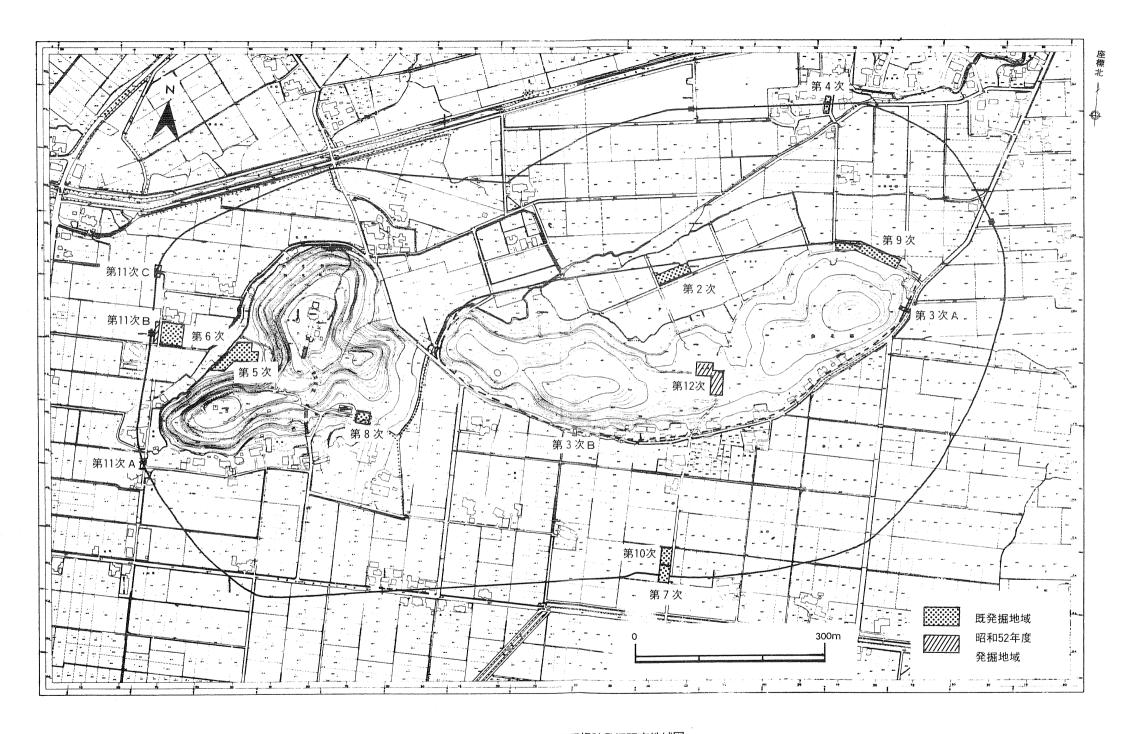
第11次発掘調査は, 道路拡幅の現状変更届出に伴い緊急調査として実施した。A・C地点においては, 外郭線の位置と構造について再確認し, B地点においては, 外郭西門跡に直接影響をおよぼさないことを確認した。

第12次発掘調査は、当初予期した以上の規模をもつ、正殿・東脇殿・板塀跡等の遺構検出の 見通しが得られたので、調査計画を変更して、調査範囲を拡大することにした。しかし遺構が 6期も重複しているため、いきおい作業は慎重にならざるをえなくなり、発掘調査は至難をき わめ、更に、専従職員を急遽、東由利町湯出野遺跡の調査に派遣することとなるなど、発掘調 査は遅延し、降雪後も精一杯努力したが、年内に完了することができなかった。したがって、 調査未了地点および再検討を要する地点については、来年度継続調査を実施する予定である。

第2表 発掘調査実績表

第11次	外郭地区西部外郭線	80 m²	4月21日~5月12日	
第12次	内郭地区中央部	1.800 m²	5月16日~12月24日	
合 計	2 地 区	1. 880 m²		

なお、年間を通して出土遺物、資料の整理をおこなった。



第1図 払田柵跡発掘調査地域図

■ 第11次発掘調査

1 調査経過

第11次発掘調査は、仙北町の町道早坂6号線の道路拡幅工事に伴う現状変更の事前調査として、原因者負担で行ったものである。調査地点は、地下遺構とのかかわりから、当初外郭線西南部(第1図A地区・払田字森崎135番地のうち20㎡を調査)、同西部(B地区、払田字早坂190番地のうち50㎡を調査)の2地点とした。しかしその後、町から同線を森崎1号線に接続する計画が出され、それが一部外郭線角材列をよぎるため、同地点をC地点として調査した。

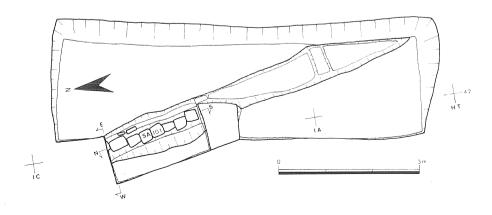
A地区は、外郭線角材列の西南屈曲部と見られる地点で調査の結果角材列は現状道路の路肩から一部田面にかけ抜き取られていることがわかった。

B地区は、外郭西門東側部分で第6次調査で検出した竪穴住居跡の西南方向にあたる。水田耕土表面から青灰色粘質土の無遺物層までが浅く(10~20cm)、耕作、水田用暗渠等によって当時の生活面は失われてしまっていると思われ、遺構等の検出はなかった。

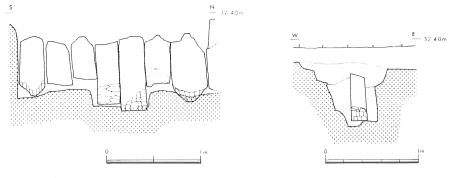
C地区は外郭線北西部で、外郭西門から北約 $90\sim100\,m$ の位置で、現状道路をはさみ南北に水路があり、その前後 $10\,m$ を発掘調査した。その結果、外郭線角材列は、水路に伴う畔部分は残存していたが、田面においてはすべて抜き去られていた。

2 発 見 遺 構

ABCの3地区で検出した遺構は角材列2である。



第2回 A地区 SA101 平面図

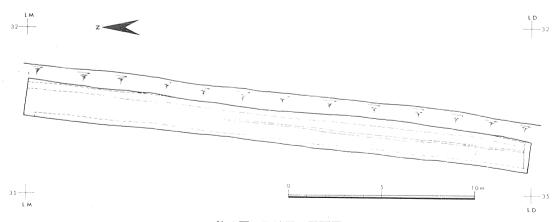


第3図 A地区 SA101 断面図

(1) A地区 (第2·3回,回版1·2)

SA101角材列 角材列 SA101の掘力を長さ約6.5m 検出したが、 旧道路の路層4.5m分の 角材は抜き取られて遺存しなかった。掘力は上面幅約55cm,底面幅約35cmの布掘りで、深さは 60~80cmである。掘力底面は角材の深さに比例して凸凹があり、平ではない。なお、掘力上面 は10数年前に一度掘られたということで、若干原形より広くなっているものと思われる。

角材は1.96 mの間に7本が密接して並び、一辺25cm×23cm前後のものが多い。残っている角材は最長のもので81cm、最短のもので46cmである。角材の側面は手斧によるていねいな仕上げで、その基部は平らなものもあるが、ほとんどが手斧削りによって尖る。手斧の刃の幅は4~5cmのものが多い。

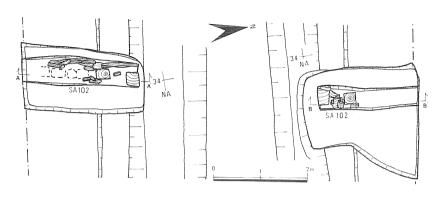


第4図 B地区 平面図

(2) B地区 (第4図, 図版3)

後世の耕作や水田用暗渠のため当時の生活面はほとんど失われてしまっていると思われ、遺 構は全く確認できなかった。

(2) €地区 (第5 · 6 図, 図版4)



第5図 C地区 SA102 平面図

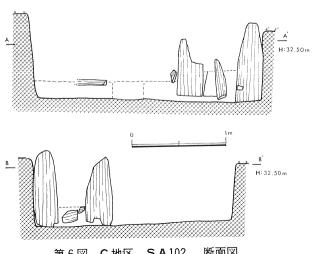
SA102角材列 外郭線角材列SA102の掘方を長さ約4.5mにわたって検出したが、現耕作 面の下の角材列は全て抜き取られており、わずかに水路に伴う畔の下に角材4本を検出したに すぎない。掘方は約0.6m,深さ約0.7mの布掘りで,耕作土下すぐに確認できた。角材は水路 端に頭を出しており、かろうじて畔に守られたという感じであった。 角材残存頂部と現水田面 のレベルを比較してみると、北側の田面頂部より角材の頂部が高いことがわかった。角材の大 きさ、立て並べられた状況はこれまでの調査で検出された外郭線のものとほとんど変わりない もので、角材の下と両側には小さな割材等がつめ込まれていた。

3 出土遺

B地区でわずかに須恵器杯の 小破片2を得たにすぎない。こ の中の1点は,高台付杯で底部 切り離しは回転へら切りである。

4 小 結

A・C地区で検出した角材列



第6図 C地区 SA102 断面図

は、ほぼ規定外郭線上にあり、この地点における想定外郭線は正しいことがわかった。C地区での角材列のあり方は、第7次発掘調査(外郭南門とこれに隣接する外郭線)で検出したものと同様とみなしていいものであった。しかしA地区での角材基部のあり方は、これまでの角材(第 $2\cdot7\cdot9$ 次調査)のものとは若干異なり、手斧削りによって両側から先端を尖らせている。角材の基部のあり方が一様でないことが示されたわけである。

B地区は外郭西門の正面であったが、特別な遺構は全く検出されなかった。

₩ 第 12 次 発 掘 調 査

1 調査経過

払田柵跡発見の功労者の一人である地元の藤井東一氏は,「払田柵址研究日誌」の中で,次のように記している。(注1)

『昭和5年6月29日

朝石川屋敷を掘って柵列を出した正七を半日頼んで掘出す。午後長森へ行って見。斬濠は東よりは道路の南45間にあり,運動場の東二丁位の処にて道路に沿い,又は道路と同軌とおりで,運動場の西に来て道路の北に沿うて土取り場に来て道路に這入ってみる。長森最上の平地其他を少し掘って見たが土が硬くて力が及ばぬ,何物も発見し得ず運動場東の平地には,陶土師の破片が沢山あることを発見した。且つ布目が見えないがその小破片を拾った。必ずや建物のあった処だろうことが推定せられる。

昭和5年10月27日

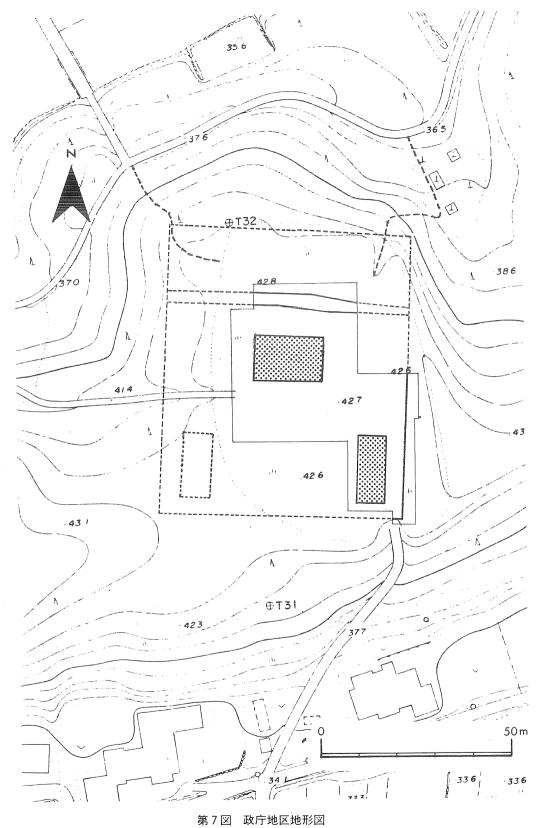
千葉の掘っていた四角な焼物を見て貰ったら磚だと云う。これも今日の大収獲だ。磚は奈良朝支那から入ったもので、今の縲瓦のようなもので敷瓦とか腰の張りとか縁を組んだりしたものだ。愈て都にあるものが皆あの時代はどうしても奈良朝だと云う。』

藤井氏は,運動場から土器や瓦,博を発見するという執拗な追求の結晶として,この場所に,建物の存在を推定していた。昭和5年の段階では掘立柱建物の痕跡を検出できなかったことは, 学史から考えてもやむをえないことである。

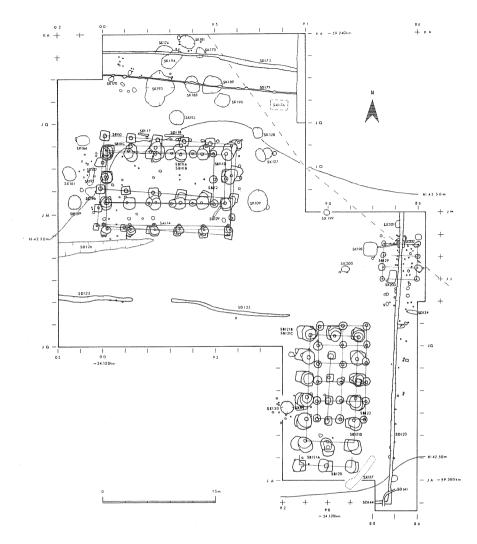
払田柵跡の発掘調査を継続的に実施するためには、史跡の中核となる建物群の有無と範囲を確認しておく必要にせまられた。第12次発掘調査は、内外郭線にかこまれた長森丘陵上の中央部を調査地域とし、仙北町払田字長森56番地のうち約1,800㎡を対象とした。

当地域は、旧高梨村の運動場、軍馬訓練場、射撃場、児童遊園地などに利用するため、南側を削平して北側に盛土する土木工事が明治年間以降3回におよぶことがわかっていた。(第2次盛土整地層)このため、遺構の遺存が心配されたが、最高約30cm程度の削土にすぎなかったと思われる。したがって、南側の削土された場所は古代の遺構面が失なわれ、北側では古代の包含層が残っていた。

発掘調査は、外郭北門、内郭北門、外郭南門の位置から想定南北中軸線を割り出し、この中軸線に沿った東側一帯をトレンチ・グリッド法により進めることにした。想定南北中軸線の位



置は、地形をみるかぎり南北の平坦面が中20~12m位しかとれないが、これを手がかりとする ことにした。発掘調査にさきだち,立木伐採(5月16日~20日)から開始した。T31, T32か ら基準点の移動,グリッドを設定した。26日から遊園地の荒芝剝ぎ作業を進めたところ,土坊 と掘立柱建物を発見した(29日)。建物を3期と判断し、SB110,111,112,とした。SB 110, 111, の建物は規格・規模・主軸方位や南廂であることから, 多賀城跡内城地区第 [期, 城輪柵跡内郭地区第【期の建物配置に酷似した 「正殿」 であろうと予測した。 また, 古代の 包含層がすでに削除されていることがわかったので、町役場のグレーダーを導入して、「荒 芝」を除去した(30,31日)。SB110建物の前方東側に掘立柱建物(SB120)南北に走る 溝 (SD123) を発見した。 6月1日から, SB120周辺の清掃に入り, SB120, 121, 122 とS D123が確認された。S D123の遺構を確認した結果,政庁地区の建物配置が,第7図のよ うに素描できた。当初設定した想定南北中軸線は、政庁地区西側を画する位置にあたり、正殿 の南北中軸線とは約30m東側に寄ることになった。6月10日から,正殿の北側からKAライン まで、第【層(褐色土10YR物、第2次盛土整地図)第『層(黒褐色土10YR物、古代から明 治時代までの自然堆積土)の除去作業に入った。6月15・16日,顧問の新野直吉先生,氏家和 典先生を現場にお迎えし、現地指導を受けた。正殿の北側には溝(SD171, 172)および土溝 群があり、溝が土坑を切断していることが判明した(27日)。7月6日文化庁の阿部義平技官 が現地視察。7月14日には、JR92から風字硯を発見した。陶硯は始めての知見であり、官衙 としての性格を強固なものにした。КА95とЈО91とЈЈ85を結ぶライン付近から北東方向に かけて、古代の盛土整地層(S X176)があることがわかった。S X176の断面を観察するため、 KA96からKA83まで、KAラインに沿って南側に幅70cmのトレンチを設定した(18日)。JM86からKA86まで,86ラインに沿って西側にトレンチを入れた(26日)。KA86地点では,現 地表面から,地山まで約4.00 m あり, S X 176の高さは2.70 m で, 4 工程にわたる丁寧な版築 技法を用いていることがわかった。写真撮影と実測を終了したのは、8月12日であった。8月 8日から10月5日まで東由利町湯出野遺跡の発掘調査が開始され、畠山、柴田を派遣した。8 月24日から、東脇殿の精査に入る。27日、奈文研・飛鳥・藤原宮跡発掘調査部長 工藤圭章氏 が、国生尚氏、吉田義章氏とともに来跡。9月2日文化庁の石丸熙文部技官現場視察。9月11 日から, 正殿の精査に入る。 正殿と東脇殿の 建替え回数を平面観察で確認 するための試行が くり返されたが、正確を期することができず、混乱が続く。10月6日からSD123の精査を開 始。正殿の廂は5期の切り合いである確証が得られたので、全6期の見通しとなった。(10月 14日)。10月21日から, SD171を, 24日から, SD172の精査を開始した。SD171は, 12尺等 間の柱穴があり、地上構造の手がかりをつかむ。SD171は板の痕跡がなかなかつかみきれず 試行錯誤が続く。11月7日, SD126内の底面から, 須恵器の蓋を発見した。SD126は, 長



第8回 第12次発掘調査発見遺構図

森丘陵上を東西に走る古道の一部と推測していたが、古代にさかのぼることが確認された。11月10日から16日まで、全体の写真撮影をおこなった。11月17日 第10回顧問会議を開催し、顧問 新野秋田大学教授、氏家宮城県多賀城跡調査研究所長から、調査指導と今後の方針について助言を賜わった。報道機関に調査成果を公表した(19日)。20日から遣り方の設定をはじめる。東脇殿の南側に、東西 3 本の柱列があることがわかり、第 I ・ I 期のものらしい。東脇殿は 6 間× 2 間の 2 時期の手がかりがえられたことになる(25日)。 J D92の土址は、井戸跡(S E130) であるらしく、精査を開始したが、天候不順のため調査未了とした。 11月29日から実

側を開始したが、みぞれと寒気がきびしい。12月に入り風雪が激しさを増したため、町内から テント6張を借用して、テントを移動させながら実測を継続した。12月3日午後2時、現地説 明会を開催した。12月8日 文化庁小林達雄文化財調査官が、12日文化庁仲野浩主任文化財調 査官が来跡し、現場を視察した。12日15日に実測を終了した。16日から埋戻しを開始し、24日 までに潰構が雪・霜の被害を受けない程度に土砂で覆った。

注1 藤井甫公 1978: 「払田棚阯研究日誌」 秋田考古学第34・35合併号 (昭和53年1月)

2 発見遺構

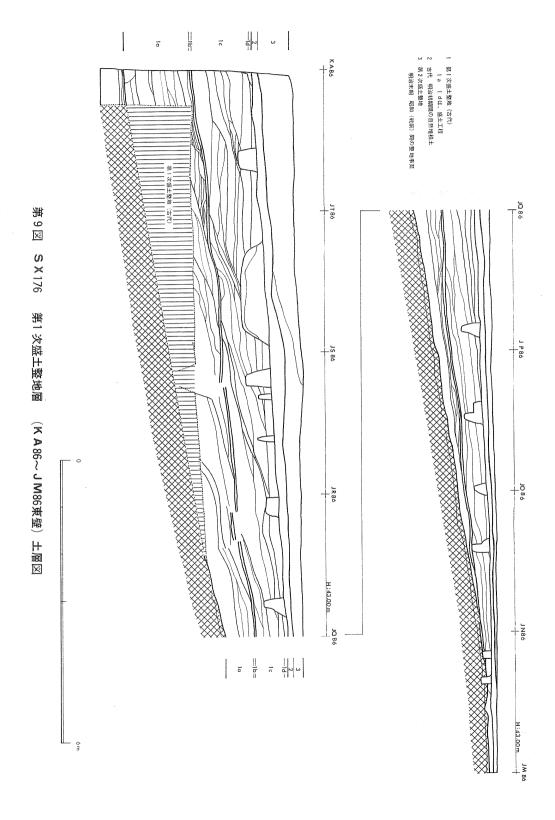
本調査で検出した主な遺構は、建物3、溝3および土址などである。以下、先ず遺構の概要および整地と占地について述べ、次いで、建物・溝・土址などの順に遺構の説明を行なう。 (注2)

(1)遺溝の概要 (第8図)

政庁地区で検出された遺構は、建物・溝・土地などがある。遺構の主体をなすものは建物跡で、正面に東西棟の建物があり、その東側前方に南北棟の建物が配置されている。東西と南北に並ぶ2棟の建物は一体の建物群であると思われる。おそらく、正面の建物の西側前方にも東側の建物と同様な建物が並列するであろうことは、これらの建物を取り囲むであろう滞と地形から推測できることからも肯定できる。このことは、正面の建物の南北中心線を真中に左右対称型をなすものといえる。このような建物配置は、多賀城、城輪柵などの調査であきらかにされている内城あるいは内郭の「コ字型建物配置」と酷似していることがわかる。この想定によって、中央東西の掘立柱建物を正殿と呼ぶ、東側の掘立柱建物を東脇殿と呼ぶ。溝を棟通りにはさむ建物は、築地・角材列を棟通りとする建物と類似していることから櫓跡と呼ぶことにした。

正殿,東脇殿を取り囲む状態で,東側に1条,北側に2条の溝を検出した。今回の調査では精査できなかったが,北側にもう1条の溝が並列して存在する。溝3条の調査では,板と柱の痕跡を検出したので板塀と総称するが,地上構造物の実体は不明であり,柱列・柵列とすべきかは今後の調査であきらかにする。

土址については、正殿の東・北・西側で検出されること、第 I 期建物の掘方を切っていること、北側 2 条の溝に切られていることから、第 I 期の創建直後の限定された時期内の所産と考える。土址内からは土器・鉄が出土しているが、土器溜りとしてはきわめて少量である。

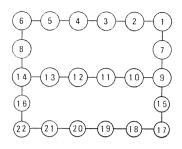


(2) 整地と占地 (第8・9図, 図版22~24)

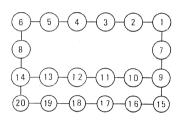
SX176第1次盛土整地 KA95・JO91・JJ85を結ぶ線より北東側は盛土整地されている。盛土工法は,Ia~Idまで大きく4工程の版築技法による整地地業である。Ia—丘陵の裾ほど厚く盛土する,Ib—褐色粘質土を主体に明褐色粘質土と黒色土を交互に敷き叩いている。4~5㎝の厚さで,非常に固い。Ic—Iaと同様に丘陵の裾ほど厚く盛土する,Id—褐色粘土で最後に全面盛土する。

第1次盛十整地層は、政庁地区東隅だけではなく、北 西隅に考えられることは、地形の高まりが認められるこ とからも容易にわかる。本来、長森丘陵の中央は、なだ らかな自然の曲線を描いていたであろう。古代の都市計 画の技術者は、政庁域を設計するにあたって、南北80m 弱、東西60 m程の平坦な 敷地を確保 するとともに、正 殿・東西脇殿の中枢施設は堅い地盤のうえに建てること を考えたのであろう。このため、丘陵頂部の土砂を北東 ・北西隅に盛土して、平坦面をつくるという,古代の土 地造成をおこなったと理解することができる。第8図で 示した正殿をとおる標高 42.50 m の等高線より南側は, 地山(褐色・赤褐色粘質土)で、北側は黒褐色土(古代 の包含層)で低い傾斜をもっている。現地形の最大高は 42.65 m であるから、標高 42.65~42.50 m の平坦面とい えるだろう。 正殿は 南北で最 大の幅をとれる場所に 据 え, 東脇殿は最大限南・東側に寄せて, 広い前庭を用意 したことになる。

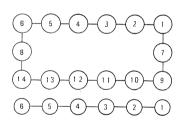
本調査地域の北側には、建物群と溝の存在が確認されている。政庁地区の整地と施設の占地の問題は、遺跡全体の地割構造などとの相関関係で把握すべきものであり、 発掘調査の展開を待って考究してゆく。



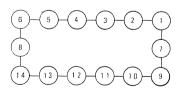
SB110



SB111A~C



SB 111 D SA114



S B 1 1 2

第10図 正殿柱番号模式図

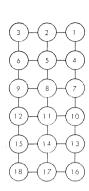
政庁地区正面の最も主要な東西棟掘立柱建物である。建物はほぼ同一地点の建替で、柱穴の切合関係から第【期から第】期まで6期を設定した。

SB 110 建物 〔第 Ⅰ期〕 東西棟 5 間(17.76 m)×4 間(12.14 m)の南廂つき掘立柱建物である。身舎柱間寸法は桁行12尺等間で,南廂梁行は北から9尺と8尺である。身舎柱掘方は一辺 1.2 m 前後の方形で,直径0.45~0.6 m の柱痕跡がある。廂柱掘方は 0.85 m 前後の方形・長方形で,直径0.35~0.4 m の柱痕跡がある。第14図SB10−7柱では,柱掘方の深さは1 m で柱抜取痕跡があり,柱底面に根石がある。埋土は赤褐色粘質土・黄褐色粘質土などの丁寧な互層である。

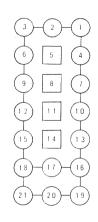
SB111A建物 〔第 II 期〕 東西棟 5 間× 3 間の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎と廂柱掘方の一部を確認した。埋土は明褐色粘質土に黒色土(1%)が含まれる。(第13・14・15図)

SB112B建物 〔第Ⅲ期〕 東西棟 5 間×3 間の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎と廂掘方の一部を確認した。埋土は明褐色粘質土ないし褐色粘質土に黒色土(1%)が含まれる。

SB111C建物 [第Ⅳ期] 東西棟 5 間 (16.52 m) × 3 間 (11.16 m) の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎柱間寸法は桁行11尺等間,梁行13尺等間であり,南廂梁行は11尺であろう。身舎柱掘方は1.3~1.9 m の不整楕円形で,直径0.45 m 前後の柱痕跡がある。廂柱掘方は0.8~1.0 m の楕円形で,直径0.35 m 前後の柱痕跡がある。第14図 S B 11 C — 7 柱 掘方の埋土は褐色土が主体で,焼土 (10%以下) 炭化物 (15~20%) が含まれる。



SB120

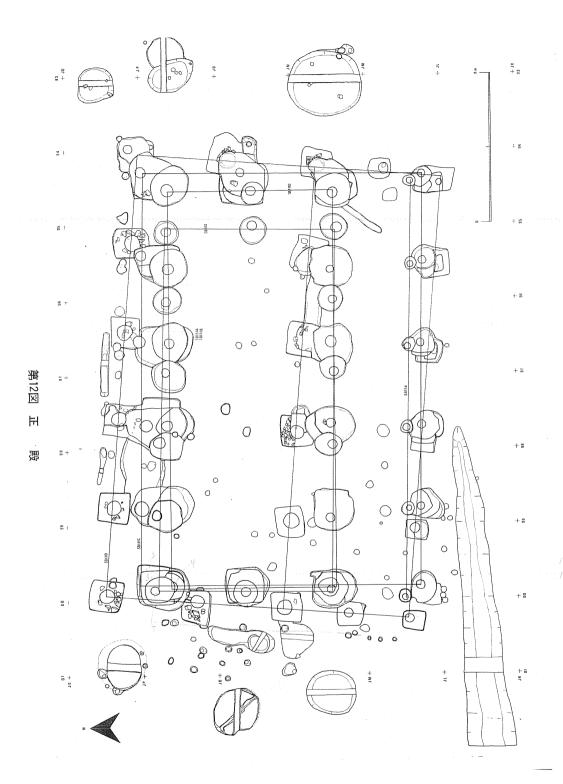


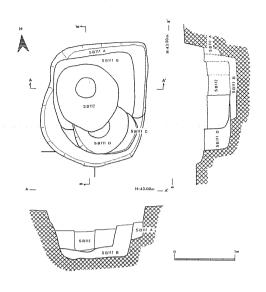
S B 121 A - D

第11図

東脇殿柱番号模式図

SB111D建物・SA114柱列 [第 V 期] 東西 5 間([16.0 m])×2 間(6.545 m)の 拥立柱建物であろう。身舎柱間寸法は桁行54尺(東から11+10+11+11+11),梁行11尺等間であろう。柱掘方は1.5 m 前後の楕円形で,直径0.4 m 前後の柱痕跡がある。掘方の埋土は暗褐色土が主体で,炭化物($5\sim10\%$)焼土($3\sim5\%$)が含まれる。(第14・15図)SA114は柱列 5 間(16.80 m)で,柱間寸法は西側 1 間が12尺で東側 4 間が11尺等間である。当初 S A114は は S B111 D の廂としたが,東西両側柱の柱 筋が揃わないので別建物とした。 S B111 D S A114との距離は,S 3.00S 3.10 m である。



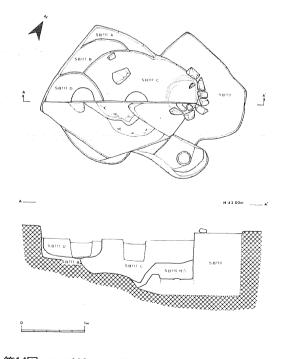


第13図 SB111 A~D,SB112 —6建物・柱

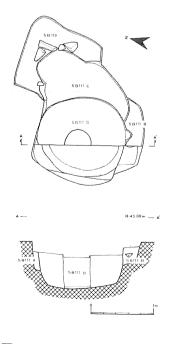
この他,溝が 3 条ある。 S D 117は 長さ 1.50m・幅 $0.36\sim0.16m$ ・深さ $0.15\sim0.2m$ である。 S D 118 は長さ 2.6m・幅 0.3m・深さ0.23mである。 S D 123 は長さ1.85m・幅 0.05m・深 さ0.09mである。 S D 117・118 は東西 に連続する位置にあり,正殿の雨落溝 とも考えるが部分的に過ぎるようだ。

(4) 東脇殿跡 (第16図, 図版12~15)

政庁地区東側の南北棟建物である。 建物はほぼ同一地点で建替で、柱穴の 切合関係から第Ⅰ期から第Ⅵ期まで設 定したが、確証を得ることができなか



第14図 SB110, SB111 C·SB111 D—6建物·柱



第15図 SB111 A~D-6建物·柱

った。例えば床束がSB121D・SB122には伴わないだろうが、どの時期に伴うか明確でない。 SB120建物 [第 I 期] 南北棟 6 間×2 間の掘立柱建物であろう。 南側柱掘方の一部 を検出、さらに北側にのびるであろう。 柱掘方は一辺1.30~1.40 m の方形で、深さは1.0 m で ある。(第16図・第17図)

SB121A建物 〔第Ⅱ期〕

南北棟6間×2間の掘立柱 建物であろう。南側柱掘方 を検出,さらに北側にのび るであろう。柱掘方は東西 1.30~1.50 m×南北1.60× 1.70 m 前後の長方形であ る。柱痕の直径は0.6 mで ある。(第11図,第17図)

SB121B建物

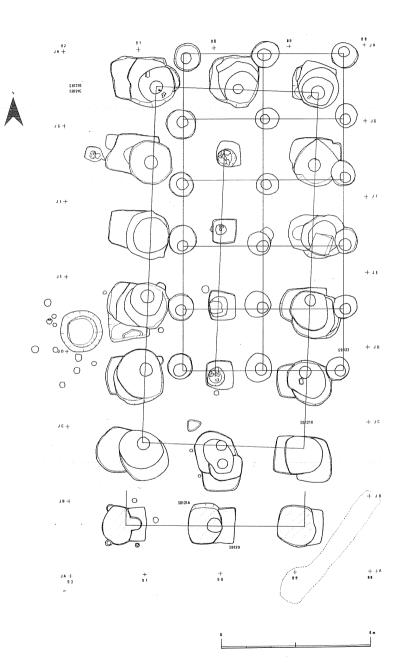
〔第Ⅲ期〕 南北棟5間 ×2間の掘立柱建物であろ う。柱掘方の一部を確認し た。

SB121C建物

[第Ⅳ期] 南北棟5間 ×2間の掘方柱建物であろ う。柱掘方の一部を確認し た。

SB121D建物

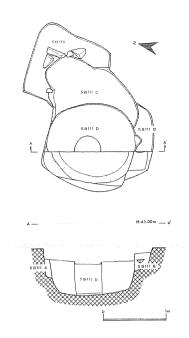
(第 V 期) 南北棟 5 間
(14.30 m) × 2 間 (6.49 m) の掘立柱建物である。
柱間寸法は桁行48尺(北から10+9+9+10+10),
梁行11尺等間であろう。北



第16図 東脇 殿

側柱 2 間目(第11図 SB 121 D-7・9)には柱痕 跡がなく礎石である。第18図の礎石は原位置ではない。 SB121D-9 礎石は存在しない。 柱掘方は一辺 1.60 ~2.00 m の楕円形で,直径0.5 m 前後の柱痕跡がある。 SB122建物 〔第 | | 期〕 南北棟 5 間(12.67 m) × 2 間(6.50 m) の総柱,掘立柱建物である。柱間寸 法は不揃であるが, 平均して桁行 8.5 尺等間, 梁行 11尺等間であろう。柱掘方は 1 ~1.2 m のほぼ円形で, 直径0.45 m 前後の柱痕跡がある。埋土は黒褐色土であ

この他東脇殿に接して井戸がある。SE 130 は掘方上面直径1.68 mの円形である。未発掘。



第17回 SB120 , SB121 A-20建物·柱

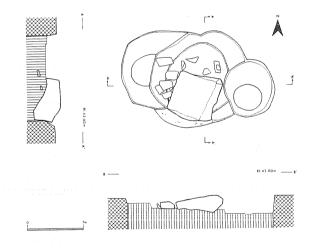
(5) 櫓跡

る。

(第19図, 図版15-2)

櫓跡か門跡となるか問題 がある。S X 202, S D 123 の調査が不充分であり, 第 12次補足調査を実施して正 確を期したい。

SB129建物 南北棟3 間(4.82 m)×1間(4.54 m)の掘立柱建物である。 柱間寸法は桁行15.5尺(5 +5.5+5), 梁行15尺で



第18図 SB121 D-7建物·礎石

ある。柱掘方は0.7~1.0 m の不整楕円形で,直径0.25~0.3 m の柱痕跡がある。

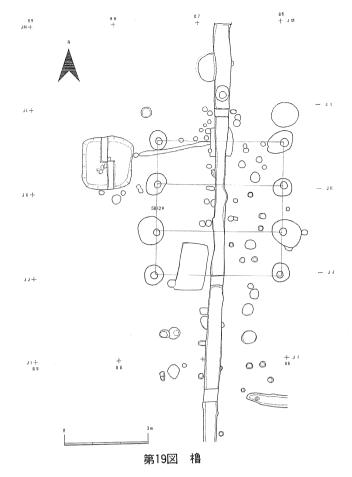
注2 正殿のSB111A~D建物と東脇殿のSB121A~D建物の遺構番号は,当初発見順に付したが,整理・記述がきわめて繁雑になったので,本年報では古い順に付けなおした。

(6) 溝状遺構

(第20~24図, 図版16~19)

調査区内で合計6条の溝状 遺構を確認した。このうちの 3条には板と思われる痕跡が 見られた。

SD123溝 調査区東端部, SB122建物跡東側柱列から約3.6 m東をこれとほぼ並行して南北に走る長さ約75 mの溝状遺構である。精査したのは,このうちのごく一部であるが,その南端部と北端部で,それぞれほぼ直角に西に折れることを確かめている。遺構の確認は,SB121,122建物跡などと同様,表面の芝を剝



いですぐであり、これが構築された時点の面は失われてしまっている。平面及び断面観察によれば、SD123は位置をほとんど替えないで、2回の造り替えを行なっており、古い方からSD123A、SD123B、SD123Cとすることができる。掘方はいづれも幅 $20cm \sim 50cm$ の布掘りで、その壁は垂直に近い。しかし、これらのことは、ほんの一部分での精査の結果でしかなく、今後もっと変った結果が出ることもあり得る。

SD123Cは、SD123全体の中では西側にあり、幅 $15\sim20cm$ ・深さ30cm以上である。掘方の中,底面近くに、わずかではあるが厚さ $4\sim5cm$,幅20cm前後の板の痕跡が見える。掘方の東側に、SD123 B掘方を切って $35cm\times20cm$ 前後の角材のような痕跡が約12尺間隔くらいにあるが、あるいはこれが、この板の痕跡に伴う何らかの施設である可能性もある。埋土の中には炭化物、土器片を多く含み、掘方東側はSD123-Bの掘り方を一部切っている。

SD123BはSD123全体の中には東側にあり、掘方の幅は $15\sim20cm$ 以上、深さは40cm以上である。掘方のほぼ中央部底面近くで、厚さ $6\sim7cm$ 、幅 $20\sim21cm$ の板の痕跡が見える。JE、JF87グリッドで長さ約3mにわたり精査したが、このうち北側部分では長さ1.44mの中に7

枚の板の痕跡が長辺を溝の方向にしてびっしり並べられていた。第21図ではその間隔がやや離れているものもあるが、この図のレベルより上面ではそれぞれ隣接していたものである。従って、板の基部の両端は先端に向かい尖るように削られていた可能性がある。板の痕跡とした個所は、炭化物や土器片を含む明褐色のかたい埋土の中に、ごくやわらかい褐色土が入っていた部分をさし(第21図の断面の4)、その下には灰褐色のかたい粘質土がある。(同図の7)

SD123Aは断面だけで確認したもので、上面はSD123B、Cによって切られており、幅50 cm以下、深さ50cm以上のものであるということしかわからない。埋土の一番下のものは、わづかに炭化物を含む明褐色のかたい土である。 板などの痕跡は捉えていないが、SD123B、Cとほぼ同様の中味であろうと思われる。

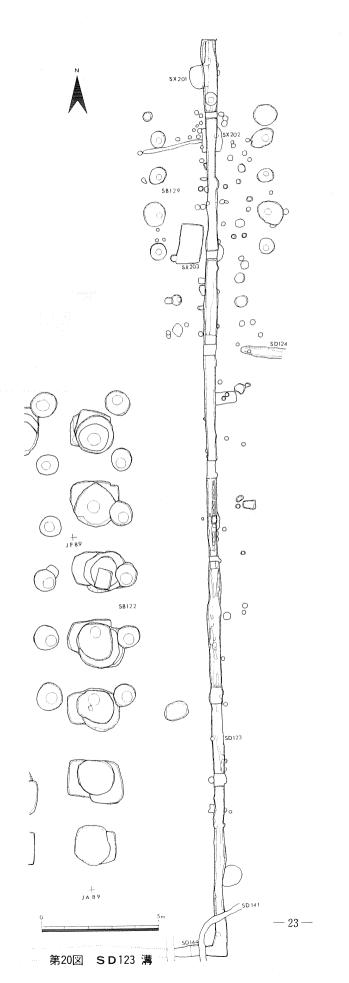
SD124溝 JH86でSD123に直交するようにして発見された溝状遺構である。現在残っている部分の深さは $5\sim10$ cmと非常に浅く,東側にやや蛇行気味に続く。埋土や底面には特別の痕跡は認められなかった。 第8図ではSD125との間が途切れているが,発見した当初は浅く連続するものであった。

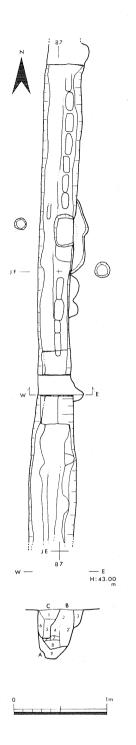
SD125溝 SB110建物跡の南廂柱列から約9 m南にあり、ほぼ東西に走る。溝の上面幅は $40\sim80$ cm、深さは $15\sim25$ cmで断面逆台形ないし、ゆるい鍋底状を呈する。SB110 ~112 建物跡の南北中軸線を中心にしてその部分約5 mにわたって途切れる。埋土は炭化物、土器片を含み、かたい。掘方底面の端ところどころに径 $10\sim20$ cm、深さ底面から $10\sim15$ cmのピットがあるが、1つのまとまりとしては捉えられなかった。

SD126溝 SB110建物跡南西部から西に長さ約12.5mにわたって発見した滞である。西に行くに従い幅と深さを増し,西端で幅約2m,深さ25cmを計る。埋土には,炭化物,土器片を含む。

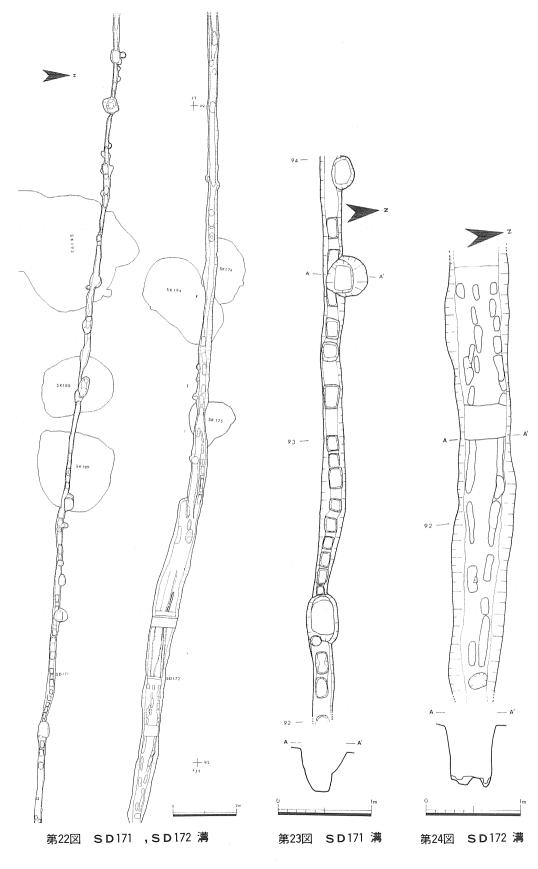
SD171溝 SB110建物北側柱列から約8 m 北で発見した溝状遺構でほぼ東西に走る。掘 方は幅約20cmの布掘りで,深さは西ほど浅く,地山面から10~15cm,東で50cm前後である。掘 方底面には厚さ10cm,幅15~20cmの板ないしは角材の痕跡と思われるものがある。掘方の中心 線よりやや北側には,ほぼ12尺等間隔に 40×50 cmくらいの掘方があり,その中に 20×55 cm前後 の角材様の痕跡が認められた。SD171は土坑SK188,189,190,193等を切っており,盛土 整地層SX176(第9図)も掘り込んでいる。

SD172溝 SD171の北側約3 mにある溝状遺構で、SD171にほぼ並行する。掘方は、西で幅25~30cm、深さ30cm、東で幅50~70cm、深さ50cmの布掘りである。東側部分掘方底面にはSD123Bに見られたような板の痕跡が2~3列見られ、部分的な補修の跡かもしれない。SD172はSD171と同様、盛地層、SX176、土址174、175、194を切り込んでいる。





第21図 SD123 A·B·C溝



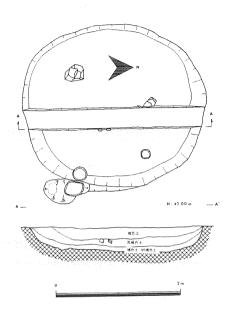
(7) 土城 (第25~37図,図版20,21)

本調査区内において, SB110, SB111A~D, SB112の東西, 北側, SB120, SB121 A~D, SB122の西, 南, 北側にて土垃20, その他7の遺構を検出した, 土垃20については, SK109, SK127, SK181, SK189, SK193, SK194の平面図, 土層図を図示している。 その他7については, 縄文時代中期, 明治以降のものと思われる。

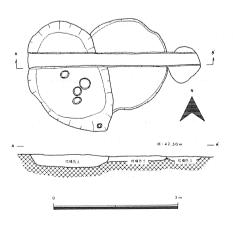
SK109土城 SK127南側に位置し,東西約2.70 m 南北約2.90 m, 深さ約0.35 m のほぼ円形を呈し、土質は全体的に軟質で,各層に於いて土器破片(径約2~3 mm)3~5%と,炭化物(径約1~2 mm)1~2%が混入している。焼土は全く見られなく,底面は素掘りの状態で叩き面は見られない,又中央部の石は頁岩(径約6 cm)の自然石で自然破壊されたものと思われる。 (第25図,図版20-2・3)

SK127土拡 S K109北側に位置し、東西約1.30m南北約1.50mの楕円形、東西約1.00m南北約1.50mの円形、南北0.50m東西0.60mの楕円形のものが重複したダルマ形で、深さは西側から約0.20m,0.10m,0.07mのものである。これらの土質は同一で、比較的硬く締っている。土器破片、炭化物は、東側に進むにつれ減少している。焼土は見られなく、底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。(第26図、図版21-1)

SK128土拡 S K127北側に位置し,東西約1.40 m, 南北約1.40 m深さ0.15 m程の隅丸形で, 土質は軟質で暗褐色土,褐色土から成り,土器



第25図 SK109 土城 平面図・土層図



第26図 SK127 土址 平面図・土層図

破片,炭化物(径約 $1\sim 2$ mm)が $1\sim 2$ %程混入していて,焼土は見られない。底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。(第26図,図版21-1)

SK159土城 S K196西側に位置し、東西約 1.75 m 南北約1.95㎝深さ約0.17 mで中心に向って緩く傾斜をしている隅丸方形で土質は軟質で、暗褐色土の単色層より成り、土器破片、炭化物(径約 2 ~ 3 mm)が 2 ~ 3 %程全体に混入し、焼土は全く見られない。

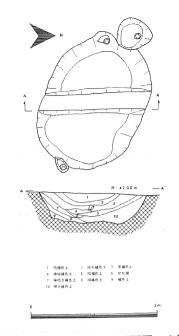
SK162土城 SK197北側に位置し,東西約0.65m,南北約2.55m,深さ約0.12mの隅丸方形のもので,SK196にに切られている。

SK170土拡 S K193 西 側に位置し、東西約0.80 m 深さ約0.15 m の楕円形で、中心に向って緩く傾斜し、特に中心部は黄褐色土で、その周辺に炭化物が若干散在しているが、焼土は見られない。

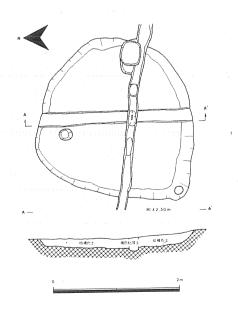
SK174土拡 S K194, S D172に切られたもので, 東西約2.20m, 南北の約0.85m深さ約0.13mで, 楕円形 を半分にした形をし, 遺構内に8個のピットが見られ, ボロボロした黄褐色土が底部に見られ, 炭化物(径約1~2mm)が1~2%混入しているが焼土は 見られない。

SK175土城 S K194の東側に位置し、東西約1.20m, 南北約1.40m深さ0.27mで, 不整方形をなし, S D172に切られたものである。 黒褐色土, 暗褐色土, 褐色粘質土から成り, 土質は全体にボソボソした感じで, 炭化物(径約1~2%混入しているが, 焼土は見られない。

SK181土城 S K175 の北側に位置し、東西約2.15 m ,南北約1.70 m ,深さ0.38 m で隅丸方形のもので、土質は全体にボソボソした感じがする。炭化物(径約 $1\sim3$ m)が各層位に $1\sim3$ %混入しているが、焼土は見られない。中央部に見られる



第27図 SK181 土拡 平面図・土層図

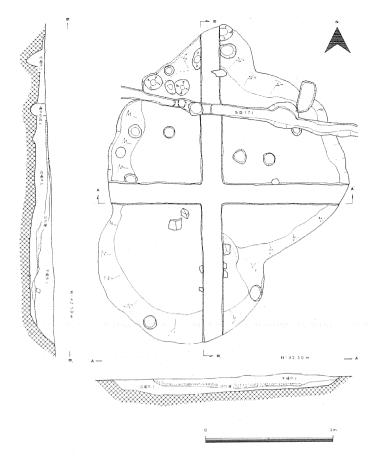


第28図 SK189 土拡 平面図・土層図

石は頁岩(径約8cm)の自然石で、自然破壊されたものと思われる。(第27回、回版21-2)

SK188土垃

S K 193の東側 に位置し, S D 171に切られて おり, 東西約 1.80 m, 南北約 2.20 m 深 的 0.28 m の隅丸方 形で軟質の暗視 色単色層から成り, 土器破片, 炭化物(径約1 mm)が約1%混

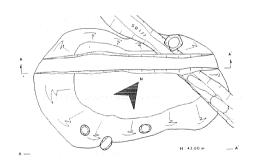


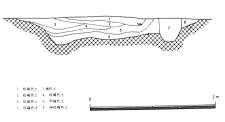
第29図 SK193 土城 平面図・土層図

入し焼土は見られない,底面は褐色粘質 土で叩き面は見られない。

SK189土城 SK188の西側に位置 し,東西約2.50m,南北約2.30m,深さ 約0.15mの不整楕円形で,SK188と同 じくSD171に切られている。土質は軟質 で土器破片,炭化物(径約1mm)が約1% 混入し,焼土は見られない。底部の叩き 面は見られない。(第28図,図版21-3)

SK190土坑 SK189の南側に位置 し,東西約2.05m,南北約1.30m,深さ 約0.18mの隅丸不整方形で、暗褐色の軟 質土から成り、土器破片、炭化物(径約





第30図 SK194 土拡 平面図・土層図

 $1 \sim 2$ mm) が約1%混入し、焼土は見られない。底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。

SK192土拡 SK193の南側に位置し、東西約2.00m、南北約1.95mのほぼ円形で、土質は硬く締り、暗褐色粘質土から成っている。土器破片(径約 $1\sim 2mm$)約3%と炭化物(径約 $2\sim 3mm$)約1%が混入し、焼土は見られない。底部における叩き面は見られない。中央部に 頁岩(径約 $5\sim 6cm$)があるが、自然石で自然破壊されたものと思われる。

SK193土城 SK188の西側に位置し、東西約3.55m、南北約4.80m、深さ約0.35mの不整 楕円形で軟質土である。炭化物も炭化層を除いて、全体に(径約 $2 \sim 3 mm$)散在し、土器破片は上面より $3 \sim 5 \%$ 、 $5 \sim 7 \%$ 、 $1 \sim 2 \%$ と炭化層の所に特に集中している。又焼土は全く見られず、底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。南北上層(B-B')に見られる石は、頁岩(径約 $5 \sim 10 cm$)で自然石で、自然破壊されたものと思われる。(第29図、図版20-1)

SK194土城 SK193の北側に位置し、SK174を切り、SD172に切られている。東西約2.50 m, 南北約2.30 m, 深さ約0.43 mの不整楕円形で、全体にボソボソした感じの土質である。第 30図土層図4、暗褐色土、中央部より若干左側に焼土が見られる。又土層図6、黒褐色土においては地山土(明褐色土)が小ブロック状に混入し、叩き面は見られない。土器破片(径約2 $\sim 3\,mn$)、炭化物(径約 $1\sim 2\,mn$)が全体に $1\sim 2\,\%$ 混入している。 (第30図)

SK197土城 SK196の北側に位置し、SK162を切っていて、東西約0.90m、南北約0.85 m、深さ約0.19 m のほぼ円形のものである。

SK198土城 S K200の北東側に位置し、東西約1.75 m, 南北約1.75 m, 深さ約0.29 mの隅 丸方形のもので、明茶褐色土の締りのあるものと、暗褐色のボソボソした感じから成っている。 土器破片(径約2~3 mm)と炭化物(径約1~2 mm)が3~4 %混入している。

SK200土城 SK198の南西部に位置し、東西約1.15 m、南北約0.80 m、深さ約0.12 mの 卵形をなし、全体が軟質土で、ボソボソした感じの暗褐色土から成っている。土器破片(径約 $3 \sim 5$ mm)が約 $1 \sim 3$ %混入しているが炭化物は含まれていない。

SX157 未掘のため不明。

SX161 S K162の西側に位置し、上面幅 東西約1.70m、南北約1.70m、底面巾、東西約1.80m、南北約1.90mの楕円形をなし、深さ約0.65mである。底面において、南東から北西に向かい、溝状(幅約20cm、深さ約10cm)のものが走り、底部は硬く叩き締められている。俗にいう、縄文時代中期の袋状ピットと思われる。

SX166 SX161の北側に位置し、上面幅東西約1.80m, 南北約1.45m, 底面幅東西約2.05

m,南北約1.90mの卵形をなし,深さ約0.90mである。遺物は全く発見できなかった。SX161と同じく縄文時代中期の袋状ピットと思われる。

SX191 S E130の東側に位置し、明治以降の遺構。

SX199 S K198の北西部に位置し、上面幅東西約 $\cdot 0.75m$ 、南北約 $\cdot 0.70m$ 、底面幅東西約 $\cdot 0.85m$ 、南北約 $\cdot 0.80m$ の楕円形をなし、深さ約 $\cdot 0.40m$ の袋状ピットとなっている。遺物は発見することができなかった。これも縄文時代中期のものと思われる。

SX201 S K198の北東側に位置し、東西約0.60 m, 南北約1.00 m の卵形をなし、深さ約0.79 m で S D123に切られている。縄文時代中期の土器が数片出土している。

SX202 S X201の南側に位置し、S D 123に切られ東西約0.80 m, 南北約1.00 m, 深さ約0.05 m の落ち込みがある。

SX203 S K198の南東部に位置し、S D123に切られ東西約1.00m、南北約1.70m、深さ約0.05mの落ち込みがある。

3 出土遺物

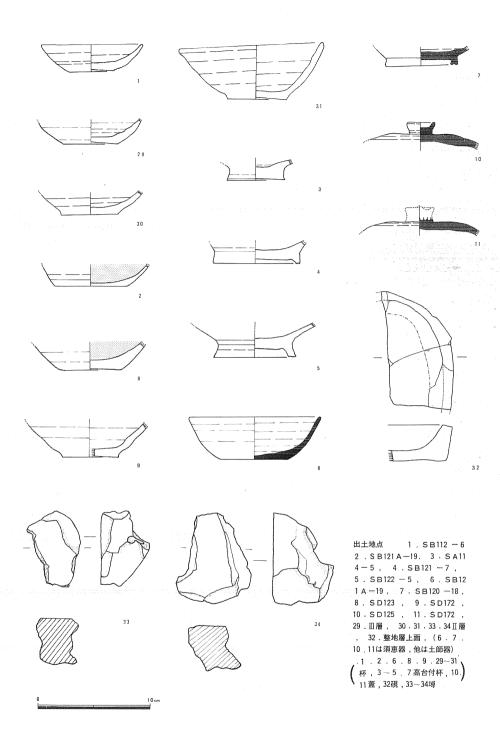
(1)建物跡出十土器 (第31図,図版25)

土器は各遺構から出土しているが、ほとんどが小破片である。その中で土師器の比率が圧倒 的に多い。

土師器

杯(1~5) 浅黄橙色ないしはにぶい橙色を呈し、胎土は精選されていて焼成も良好である。

(1) は底部から口縁部にかけてゆるやかに立ち上がる。内面の体部上半にロクロ調整による軽い稜線を形成している。右回転の糸切りで底径の口径比は0.44である。(2)は底部からゆるやかに立ち上がる。器厚は全体的にうすく,内外とも凹凸がなく丁寧に整形している。内面はヘラミガキされているが摩滅が著しくミガキの方向・単位は判然としない。底部はヘラ切り離しを施している。また,体部下端から下半にかけて回転ヘラケズリをしている。外面の体部に黒斑が見られる。(3)は高台杯である。浅黄色で胎土は精選され焼成も良好である。高台部分を下から削り出している。その後に右回転の糸切りを施している。(4)(5)はにぶい橙色を呈し,胎土には砂粒が混入しているが焼成は良好である。ともに高台付杯である。(4)は右回転糸切り離しの後に高台を付している。 台部内側と外側をナデて整形しているが、 杯部と台部の接合部分の境が明瞭に残り、浅い沈線状をなしている。(5)は胎土は微細で焼成は良好である。 がほど残っている断面をみると、高台を付す際に体部下半と底部の間に窪みを作り、そこをアタリとして高台を付している。その後高台の内外面をナデて整形している。



第31図 出土土器・硯・博実測図

須恵器

(2) 溝跡出土器 (第31図,図版25)

土師器が圧倒的に多く出土した。

土師器

杯(8・9) (8)はにぶい橙色で砂粒が混入し、焼成は不良でややもろい。内面は黒色 処理をしているが、摩滅が著しくヘラミガキの方向・単位は判然としない。底部は右回転糸切 りである。(9)はにぶい橙色を呈し胎土には粗砂が含まれ、焼成は良好で堅い。内外ともに 明瞭にロクロ目が残り、体部下半の内外は凸凹している。

須恵器

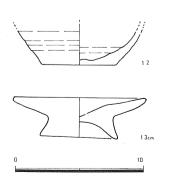
蓋($10 \cdot 11$) どちらも天井部に稜をもたない。(10)は橙色で胎土に砂粒が含まれているが焼成は良好である。天井部付近は回転ヘラケズリをしている。内面にはロクロ目が顕著に残る。(11)は灰色で砂粒を含み堅い。天井部上面には回転ヘラケズリを施している。宝珠状つまみを付している。

(3) 土拡出土土器

前記 2-(7) 土城その他の27カ所から,土師器と,須恵器,鉄等の遺物を検出したが,ここではS K 109,S K 127,S K 181,S K 189,S K 193,S K 194より出土された主なものにつき記述する。なお,他の土城より出土した遺物については,小破片で図示できなかったので第3 表を参照してもらいたい。

SK109出土土器 (第32図, 図版26)

土師器が圧倒的に多く出土したが、その中に小破片 第32図 SK109 土拡 出土土器実測図



第3表 土城別出土遺物個数

冲	総 数 土 師 器							鉄
遺構番号	NO 数	非内黒	比 率	内 黒	比 率		比 率	
SK 109	363	350	96.4%	4	1.1 %	8	2. 2%	釘1
S K 127	54	52	96.3%	1	1.9 %	1	1.9%	
S K 128	33	32	97.0%	1	3.0 %	0	0 %	
S K 159	6	5	83. 3%	0	0 %	1	16. 7%	
S K 162	4	3	7 5. 0%	0	0 %	1	25.0%	
SK 170	0	0	0 %	0	0 %	0	0 %	
S K 174	30	15	50.0%	0	0 %	0	0 %	鉄滓15
S K 175	26	25	96. 1%	0	0 %	1	3.8%	
S K 181	200	198	99.0%	0	0 %	2	1.0%	
S K 188	10	8	80.0%	0	0 %	2	20.0%	
S K 189	13	11	84.6%	0	0 %	2	15.4%	
S K 19 0	14	14	100 %	0	0 %	0	0 %	
S K 192	32	28	90. 3%	1	3.2 %	3	9.6%	
S K 193	176	168	95.5%	0	0 %	6	3 . 4%	鉄滓2
S K 194	282	267	94. 7%	1	0.4 %	9	3. 2%	鉄滓5
S K 196	6	6	100 %	0	0 %	0	0 %	
S K 197	0	0	0 %	0	0 %	0	0 %	j
S K 198	0	0	0 %	0	0 %	0	0 %	
S K 199	0	0	0%	0	0 %	0	0 %	
S K 200	5	5	100 %	0	0 %	0	0 %	
合 計	1254	1187	94. 7%	8	0.6 %	36	2.9%	23

ではあるが、内黒土師器4点、釘1点(図版28-36)出土している。

土師器

杯 (12) 本来にぶい橙色と思われるが、底部を除き、火炎を受け褐灰色となっている。 胎土は微細で、焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで、底径5.6cmである。 皿 (13, 高台付) 浅黄橙色を呈している。胎土は微細で焼成は良好である。成形方法は 摩滅しており不明である。底径約6.1cm, 口径約10.4cm, 器高約3.1cmである。

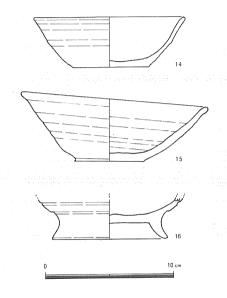
SK127出土土器 (第33回, 図版26)

出土数は少ないが,小破片の内黒土師器1点出土している。

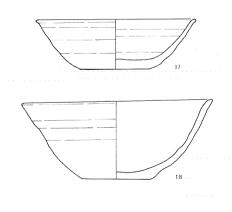
土師器

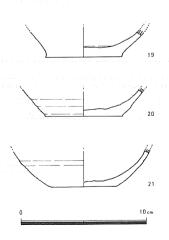
第4表 器種別出土土器数

			-	
		器師	_ 須	恵器
器種	総数	比 率	総数	比 率
杯	170	93.4%	4	11.4%
	4	2. 2%	0	0 %
蓋	2	1.1%	1	2.9 %
壺	1	0.5%	6	17. 1%
甕	5	2.7%	24	68.6%
合計	182	100%	35	100%



第33図 SK127 土城 出土土器実測図



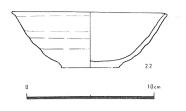


第34図 SK181 土拡 出土土器実測図

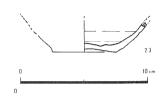
杯(14,15) (14) は底部が浅黄橙色,内面がにぶい橙色で体部から口縁部にかけては灰白色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで,底径6.0cm,口径22.8cm,器高3.8cmである。(15)はにぶい橙色を呈している。胎土は細かい砂粒,小石(径約2cm)が若干混入している。焼成は良好で堅く,口縁部から体部中央部まで黒斑がみられる。底部は10分の1程の残存ではあるが回転糸切りであこるとがわかる。底径(復原)5.4cm,口径14.7cm,器高5.0cmである。

高台付杯 (16) は灰白色を呈している。胎土は 微細で焼成は良好で堅い。杯の内面においてロクロ 成形の跡が見られ,高台の付の部分において,若干 摩滅しているが,指で押え付けた跡が残っている。 底径約9.0cm,高台部の高さ約1.3cmである。

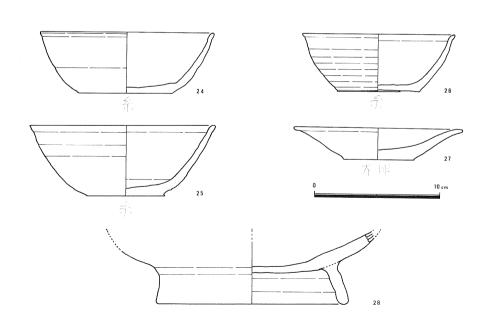
SK181出土土器 (第4図, 図版26·27)



第35図 SK189 土拡 出土土器実測図



第36図 SK193 土拡 出土土器実測図



第37図 SK194 土拡 出土土器実測図

土師器が圧倒的に多く出土した。

十師器

杯(17, 18, 19, 20, 21) (17) は浅黄橙色を呈している。胎土は砂粒, 気泡が見られ, 焼成は良好で堅い。底部立上りの部分にて黒斑が見られる。回転糸切り離しで, 底径5.6cm, 口径12.8cm, 器高4.0cmである。(18) は内外面が淡橙色, 灰白色を呈している。胎土は砂粒が多くザラザラしていて, 焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで, 底径5.4cm, 口径15.3cm器高6.2cmである。(19) は灰白色を呈している。胎土は砂粒がみられ, 焼成は気泡がめだち堅い。底部立上りの部分に黒斑がみられる。回転糸切り離しで, 底径6.1cmである。(20)は淡橙色を呈している。胎土は著しく小石, 砂粒がみられ, 焼成は良好で堅い。切り離しは不明で, 底径6.1cmである。(21)は淡橙色を呈している。胎土は若干砂粒があり, 焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで底径5.1cmである。

SK189出土土器 (第35図, 図版27)

出土数は少ないが、須恵器の蓋の小破片が出土しているが図示し得るにたりない。

十師器

杯 (22) 灰白色を呈している。胎土は極めて微細で焼成も良好である。口縁部から体部中央部まで黒斑がみられる。回転糸切り離しで、底径4.5cm、口径12.4cm、器高5.4cmである。

SK193出土土器 (第36図,図版27)

SK181同様に土師器が多く出土したが、図示し得るものは1点にすぎない。

十師器

杯 (23) 浅橙色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで底径5. 1cmである。

SK194出土土器 (第37回, 図版28)

土師器が圧倒的に多く出土した。そのなかに墨書されたものが 3 点含まれ,「厨」と判読できるもの 1 点,他の 2 点は判続不可能である。又小破片ではあるが,内黒土師器 1 点出土している。

十師器

杯, (24, 25, 26) (24) は内面が橙色、外面が橙色と浅黄橙色を呈している。胎土は砂粒, 小石がみられ、焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで、底径7.4cm, 口径13.9cm, 器高4.9 cmで底部に墨書の跡があるが判読不可能である。(25) は明赤褐色と灰白色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。内面においてロクロ成形の跡がよくみられる。回転糸切り離しで底径6.1cm, 口径14.8cm, 器高5.7mである, (26) はにぶい橙色とにぶい黄橙色を呈している。胎土は若干砂粒, 小石がみられ、焼成は良好で堅い, 体部外面に凸凹がよくみられる,

回転糸切り離しで底径6.5cm, 口径12.2cm, 器高4.6cmである。 (27) 橙色を呈している。胎土は細かいが砂粒が多く, 焼成は良好で堅い。 底部切り離しは摩滅のため不明である。 底径約5.5cm, 口径13.5cm, 器高2.5cmである。

甕 (28, 高台付甕) 浅黄橙を呈している。胎土は砂粒・小石が多量に含まれザラザラしていて、焼成は良好で堅い。底面が欠落し、詳細は不明であるが高台を付けた後に底面を穿孔している可能性がある。

(4) 各層出土土器 (第31図,図版28)

土器は各層から出土しているが、土師器が圧倒的に多い。小破片が大部分だが図示できるもののうち、主なものを上げる。

杯(29・30・31) 浅黄橙ないし淡橙色を呈し、ともに胎土は微細で砂粒の混入が見られる。 (29) (31) の焼成はやや不良で器面が部分的に剝落している。(30) は外面は良く焼成されているが、内面はもろくなっている。3個体ともに右回転の糸切りである。

(5) その他の遺物 (第31図,図版28)

陶硯 (43)

硯面の陸部の両端と海部の三方に外提を作ったものと思われる。全体を粗雑なへラ削りで整形している。内側は長径の方向にナデている。陸部は摩滅が著しくナデの痕跡が消えていて, 墨痕が内面全体に残る。裏面は平坦面をなしている。灰色で胎土・焼成とも良好である。他に 硯は破片であるが風字硯2点,二面硯が1点(図版28の35)出土している。長径6.1cm,短径 3.6cmで外提と内提を作っている。S X179出土である。

塼 (33, 34)

ともに橙色で堅い。(33)の平坦部には炭化物が付着している。現存部は幅6.8cm,厚さ4.3cmである。(34)は割れた面に部分的に炭化物が付着している。幅8.1cm,厚さ5.4cmである。

刀子 (図版28-37)

現存部の長さ6.0cm,幅1.2cmを計る。

刻字のある土師器 (図版28-38)

1点だけだが底に「徳」と思われる文字を彫っている。

墨書土器 (図版28の39)

1点だけだが底部に「成」と思われる墨書があるが、下の部分が判然としない。

(4) 小結

主要な発見遺構のうち、建物について個々に検討を加えて、建物の特徴と変遷の見通しを述べてみたい。

① 正殿 正殿建物は柱穴等の重複関係から $SB110 \rightarrow SB111A \rightarrow SB111B \rightarrow SB111C$ $\rightarrow SB111D \rightarrow SB11206$ 期に分け, それぞれ第 I 期~第 V 期建物とした。 身舎建物の柱間は 5×2 間で変化していない。 有廂建物は第 I 期~第 V 建物までとした。 SA114は SB111D の目隠塀としたが,廂とすべきかもしれない。 第 I 期建物は桁行柱間と梁行柱間をすべて等しくする等間の建物であり,第 I 期以降建物は桁行柱間より梁行柱間を大きくしている。

第 I 期建物には,47尺の広廂を側柱 2 間でつないでいるのが特徴的である。17尺の広廂は長岡宮に類例があるようであり,年代の上限を決める手がかりとなった(注1)。第 I 期建物の桁行方向はN85°13′Eで, 第 II 期建物以降の桁行方向はN88°45′E~N90°Eと, 建物方向に大きな相違がある。第 I 期建物の柱間寸法は計画尺一尺=29.6cmを使用している。第 II 期建物以降の柱間寸法は,一尺=30cm未満~31cm前後を使用し,わずかではあるが長短のばらつきがみられるようになる。第 I 期建物の柱掘方が, 1 m以上の方形できわめて正確に整然と配置されているのに対し,第 II 期建物以降の柱掘方はしだいに楕円ないし円形を呈するなど,仕事の内容に大きな変化が認められる。正殿建物の面積はどのように変化しているかとみると S B 110 は215 n ,S B 111 C は184 n ,S B 112は100 n である。第 I 期建物が大きく縮少していることがわかる。S B 111 C 、S B 111 D 建物の柱掘方理土には,炭化物・焼土が混入している。S B 111 B 建物が焼失したのであろうか。 第 II 期以降の建物建替工事は, 身舎の南西隅柱を基点にしているのが注目される。この他,正殿建物に基壇があったことを示す遺構・遺物の発見はなかった。

② 東脇殿 東脇殿建物は柱穴の重複関係および正殿建物の比較検討することによって, SB120 \rightarrow SB121A \rightarrow SB121B \rightarrow SB121C \rightarrow SB121D \rightarrow SB122の6期に分け,それぞれ第 I 期~第 \P 期建物とした。既述したように建替工事による遺構破壊が著しいため,6期にわたる建立と規模確認を証明する充分な資料を提出できなかった。この事実確認は遺構遺存の度合によって決められるので完全を期することは不可能かもしれない。SB120建物,SB121A建物は南側柱しか検出していない。この側柱とSB110,SB111A建物との柱穴掘方の規格,柱痕直径,埋土状態などの比較検討からそれぞれを第 I 期,第 II 期と判断した。第 I · II 期建物は6間×2間であり,第 IV ~ VI 期建物は5間×2間とした。東脇殿建物も正殿と同様に早い時期の建物は完散尺を用いた柱間等間の建物あり,後半の建物は桁行柱間より梁行柱間の方を大きくしていると推測できよう。第 VI 期は総柱の建物であり,倉庫とは考えられず高床の2 階建

あるいは楼造りの建物であろう。また床束が第 I 期~ I 期のどの時期に伴うかあきらかでない。 SB111D-7, 9柱は柱痕跡をもたないので礎石なのであるが,この理由も不明であり,さらに検討を重ねる。 東脇殿の建物規模の変化をみてみると,第 I ・ I 期が 6×2 間であり, 第 I ~ I 期まで 5×2 間と桁行が 1 間少なくなる。建物面積をみると,SB121Dは92 n , S B122は82 n と縮少していることがわかる。

② 溝 本調査地域の北側にはSD123と直角に西走する,SD187を確認している。したがって,正殿の北側には東西に走るSD171,172,187の溝 3条が並列していることになる。SD123は,切合関係から 3 期まで確認できたがほぼ同一地点であるため,地上構造を推測する手がかりが不充分である。わずかに残っていた遺構からSD123BとSD123Cの相違が認められそうである。また,SD171とSD172は,地上構遺物の型態が異なるようである。現段階では推測の範囲を出ないが,SD123B—SD172,SD123C—SD171の組み合わせが考えられる。SD123A~Cの主軸方位はN2°20′Eである。

○ 櫓 SB129建物が櫓あるいは門かは、再検討を要する。柱穴掘方の規模、 規格柱穴 直径、柱間寸法などから、当初から存在したものではなく、後出の建物であろう。

(イ)~(ニ)まで、個々の建物の特徴や変遷の見通しについて検討した。政庁地区の建物群はどのように企画配置されているのだろうか。 $S \times 176$ は一番最初におこなった土木工事であり完了と同時に建物の造営がおこなわれたのであろう。 $S \times 110$ と $S \times 120$ は同一時期の創建であろう。 $S \times 120$ は、 $S \times 120$ となる。 $S \times 120$ となる

出土遺物のなかで、土師器・須恵器については、観察できるものが少なかった。この他当遺跡では初見の陶硯と博の検出が注目される。硯は風字硯と二面硯があり、二面硯には墨汁と朱墨の墨痕がある。昭和5年の藤井東一氏の日記に博の出土が記録されていたが、実物は現存していない。今回の博は藤井氏がみたものと同一と推定できるが製品規格はわからない。陶硯と博の発見は、当遺跡の性格と機能を考えるうえに重要な意味をもつであろう。

以上、第12次発掘調査によって検出した遺構のなかでとくに注目されるのは、正殿・脇殿が

「コ字型」配置をもつ欄立柱建物であり、この形態が第Ⅰ期から第Ⅵ期まで踏襲していたことである。政庁域の建物配置型式は、城輪欄・多賀城・近江国庁・伯耆国庁・出雲国庁・太宰府政庁をはじめ中央官衛などの殿舎の配置型式と基本的には同一であろう。払田柵跡の政庁域の建物配置型式と造営技術は、律令制官衙様式にもとづいていることが明確となった。

出羽国の国庁位置については、城輪柵跡とその周辺遺跡を相当とするのが定説である(注2)が、出羽国庁の位置と変遷は再検討される課題となっている(注3)。古代の広域行政区画の中核を担った地方官衙であれば、律令制支配を直接受けたとも考えられよう(注4)。国庁と郡衙など地方官衙の建物配置型式と造営技術が基本的に同質のものであれば、当遺跡がどのような機能と制度をもち、あるいはどのようにして律令制支配にくみこまれたのかなど、あらためて遺跡解明の糸口をさがさねばならない(注5)。

払田柵跡の究明は、継続的な発掘調査とともに木簡研究と文献研究によるみなおしが急務となってきた。本概要は調査の速報であり、未精査地点も多いので中間報告とした。来年度第12次補足調査実施後、第13次発掘調査とともに資料を追加して報告する。

注1 宮本長二郎 1972:「建築よりみた二つの遺跡」 富山県埋蔵文化財調査報告書Ⅲ

注2 高橋富雄 1972: 「城輪棚の性格と年代」 東北大学教養部紀要第15号

注3 平川南 1977: 「出羽国府論」 研究紀要 ▼

注4 平川南 1976: 「古代の白河郡について」 福島県文化財調査報告書第54集 関和久遺跡Ⅳ

注5 山中敏史 1976:「古代郡衙遺跡の再検討」 日本史研究第161号

V発掘調査基準線の変更

本年度第12次発掘調査から、国土調査法第 X 座標系に基づいて実測図を作製することにした。 基準点の座標と配点は第5表,第38図のとおりである。

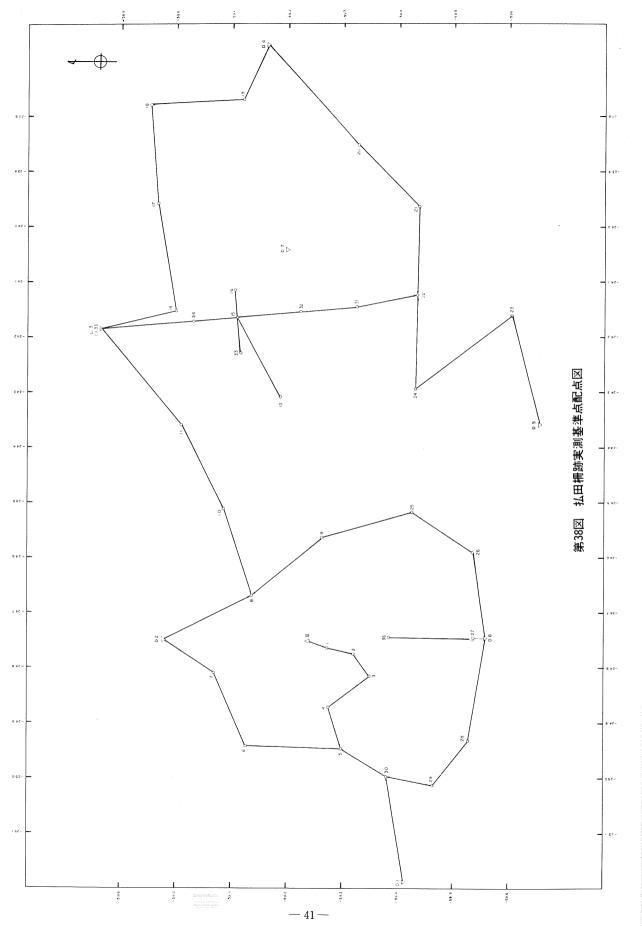
第X座標系のX (-59 km), Y (-24 km) の交点を原点とし、この原点をとおる東西をOA、南北を50とした。したがって、原点 (OA50) の移動をおこなったことになるが、これを中心とする 3m 方眼のメッシュの組み方は従前どおりである。(注1)

第 X 座標系の座標北を基準とすれば、磁北は $N7^\circ30'00''W$ であり、真北は $N0^\circ10'58''E$ である。

注 1 秋田県教育委員会払田棚跡調査事務所 1975 : 「払田棚跡 II調査計画 (2) 調査方法」 払田棚跡調査事務所年報1974

第 5 表	基	準	点	座	標
-------	---	---	---	---	---

点 名	名	Χ	in the same of the		Y		I	Н	備	考	点名		X			Y			Н	備考
Ⅲ真□	∐_5			km -24	m 752	cm 49		cm 97			T13	km —58	m 864	cm 780	lcm — 24	m 184	cm 950	i	022	
Ⅲ土屿	奇 — 6	288	38	-22	052	16	52	445			T14	-59	000	237	-24	153	411	36	262	
D 1	-5	9 41	1 89	-25	187	85	32	299			T15	- 5 9	110	180	-24	165	001	35	665	
D 2	-5	8 97	3 65	-24	748	52	33	529			T16	-59	105	795	-24	114	613	35	885	
D 3	l ₋₅	8 86	4 78	-24	184	95	35	609			T17	-58	964	865	-23	957	336	35	354	
D 4	-5	9 1 6	4 47	-23	670	00	35	815			T18	-5 8	95 3	974	-23	7 79	013	36	638	
D 5	-5	9 65	4 50	-24	359	10	32	278			T19	-59	120	175	-23	7 69	362	35	852	
D 6	-5	9 55	7 64	-24	746	24	33	160	木	杭	T 20	- 59	326	983	-23	851	629	35	072	
D 7	-5	9 19	9 192	-24	042	367	45	14			T 21	-59	437	488	-23	963	710	33	909	
補1	-6	0 44	2 31	-22	750	02					T 22	- 59	434	190	-24	123	979	33	430	
補2	-5	9 46	5 73	-22	804	18					T 23	-59	604	186	-24	162	225			
T 1	-5	9 27	1 634	-24	763	604	63	860			T 24	-59	430	901	-24	293	546	33	111	
Т2	-5	9 32	0 293	-24	775	449	55	777			T 25	-59	424	593	-24	517	519			
Т3	-5	9 34	8 547	-24	814	999	50	399			T 26	-59	534	779	-24	591	247	33	731	
T 4	-5	9 27	5 443	-24	872	130	33	837			T 27	- 59	536	076	-24	745	667			
T 5	-5	9 29	8 366	-24	947	484	33	156			T 28	-59	528	041	-24	931	763	32	544	
Т6	-5	9 12	7 121	-24	941	732	33	205			T 29	-59	463	875	-25	012	799	32	814	
Т7	1-5	9 07	0 109	-24	808	777	33	641			T30	-59	380	317	-24	996	788	33	208	
Т8	-5	9 13	7 040	-24	668	685			石標.		Т31	-59	325	346	-24	146	256	42	0 68	
Т9	- 5	9 26	3 467	-24	563	726	35	495			∥T32	-59	223	543	-24	155	125	42	460	
T10) -5	9 08	6 359	-24	511	959					T 33	-59	115	7 53	-24	228	946	35	619	
T11	1 -5	9 01	0 299	-24	358	632	35	500			T 34	- 59	031	429	-24	171	863	35	755	
T12	2 -5	9 18	7 449	-24	308	531	35	940			T36	-59	384	409	-24	744	812	42	334	



Ⅷ調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

昭和52年12月3日

第12次発掘調査について 船木義勝, 畠山憲司, 小西秀典

2 諸団体主催講演会等への協力

月日	会の	名 称	題	E	講	師	主	催
4 28	ふるさとの	歴史と文化	石器と人		畠山:	憲司	大曲青年会議所	
5 13	研修会		払田柵跡研	修	畠山;	憲司	大曲地区教頭会	
5 26	研修会		払田柵跡に	ついて	島山	憲司	大曲仙北地方教育	 丁委員連合会
5 28	ふるさとの	歴史と文化	弥生時代の	発見	般木	義勝	大曲青年会議所	
6 11	学習会		払田柵跡に	ついて	船木	義勝	払田部落	
6 22	研修会		払田柵跡に	ついて	船木	養勝	秋田県神社庁大由	由仙北支部総会
6 27	高齢者学級		払田柵跡に	ついて	畠山兒	憲司	仙北町公民館	
8 4	拓本講習会		拓本のとり	かた	畠山兒	憲司	秋田県教職員互助	5会
88	研究会		払田柵跡の	発掘調査	船木	養勝	本荘・由利地区社	上会科研究会
8 17 8 18	拓本講習会		拓本のとり;	かた	船木	養勝	角館町教育研究会	Š
	野外研修		県南地区の歴	歴史の歩み	畠山角	憲司	秋田県教職員互助	分会
8 19	研修会	ļ	払田柵跡の	発掘調査	船木	養勝	秋田県教職員互助	5会
9 22	婦人学級		払田柵跡に	ついて	船木	養勝	仙北町公民館	
9 30	研修会		払田柵跡に ⁻ 払田柵跡の(船木拿	麦勝	小中管理職研修	
1024	研修会	1			畠山氰	憲司	大曲市・仙北郡の	:民館主事部会
1118	研修会		払田柵の現料	犬	畠山ء	長司	仙北郡市町村教委	事務職研修会
1119	研修会		払田柵跡につ	ついて	畠山氰	長司	大曲市一燈会	
1224	研修会	[:	払田柵跡につ	ついて	船木鶉	養勝	六郷町文化財保護	協会
1 27	老人クラブ	,婦人会	払田柵跡につ	ついて	畠山魚	善司	上高梨部落	
1 31	研修会		払田柵跡に~ 払田柵跡調3		畠山凫	長司	生涯教育奨励員等	研修会
2 17	講演会		拉口們跡嗣至 史的考察		船木掌	麦勝	大曲仙北校長会	
3 11	講演会		払田柵跡につ	ついて	船木郭	隻勝	大曲市文化財保護	協会
3 12	研修会		払田柵跡につ	ついて	船木建	島勝	仙北町史談会	

3 発掘調査への協力

湯出野遺跡

① 所在地 秋田県由利郡東由利町湯出野

② 期 日 昭和52年8月8日~10日5日

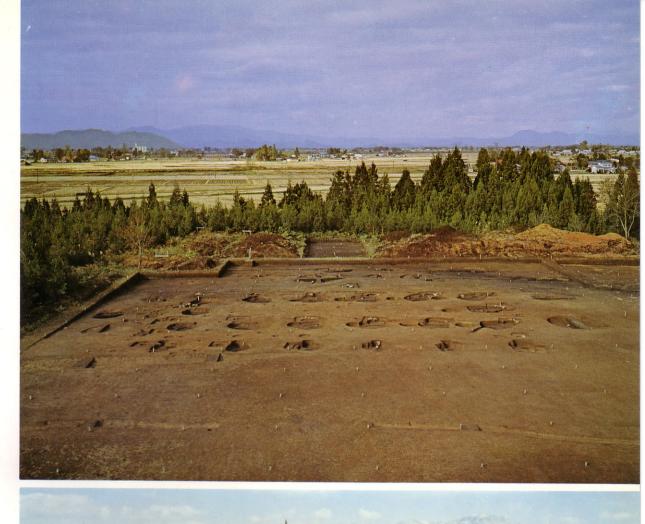
③ 調査主体 秋田県教育委員会

④ 協力所員 畠山憲司,柴田陽一部

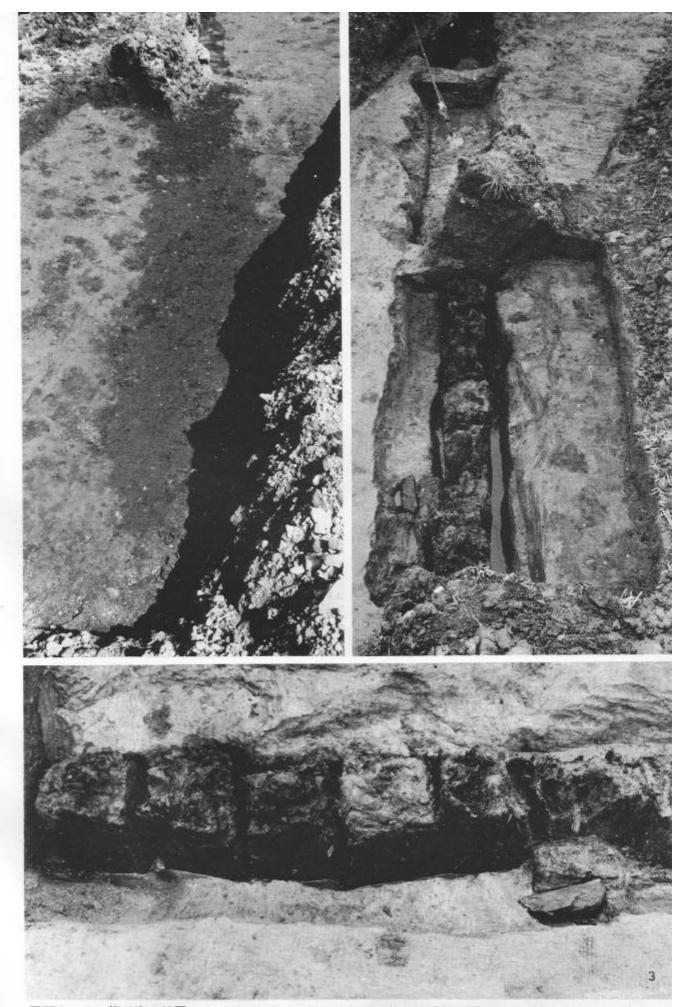
4 昭和52年度顧問会議の開催

① 第9回顧問会議 昭和52年6月15,16日

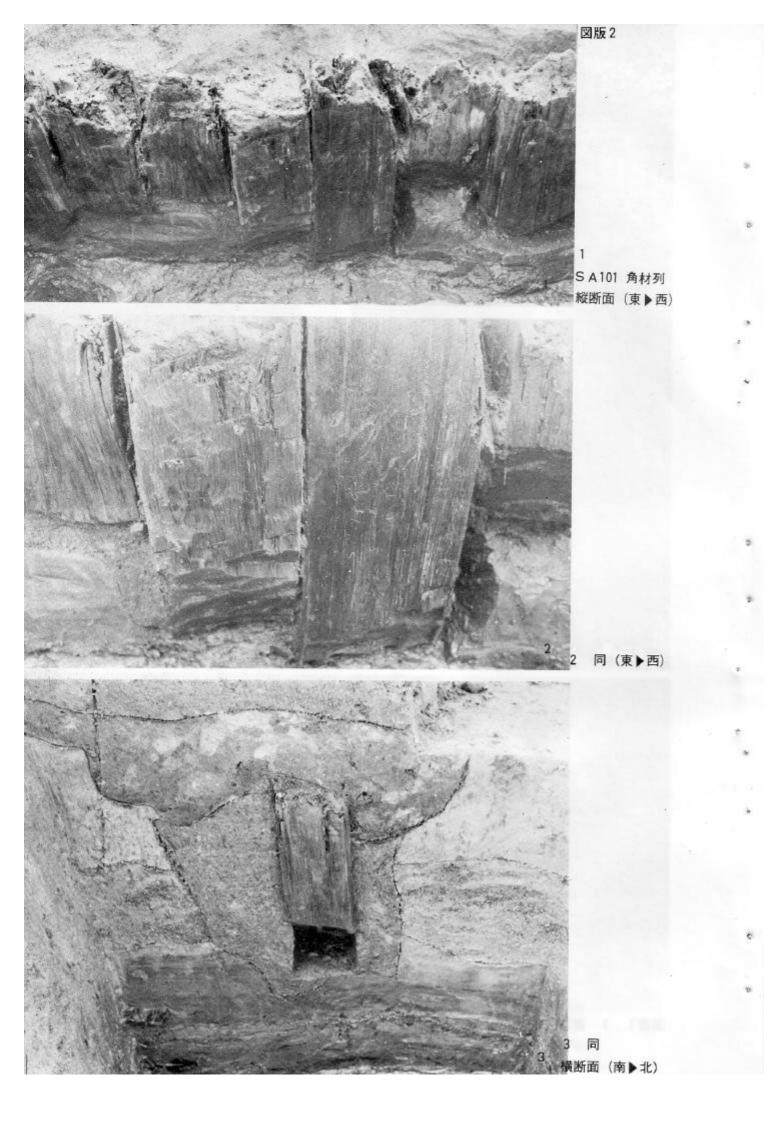
② 第10回顧問会議 昭和52年11月17日







図版1 1 第11次A地区 全景(南▶北) 2 SA101 角材列(南▶北)





第11次C地区
SA102 角材列
南側(東▶西)



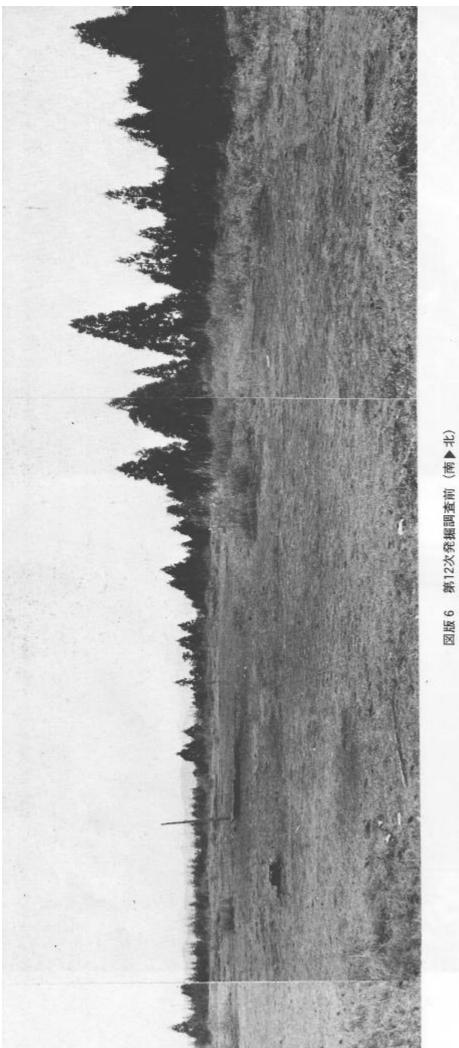
2 同 (東▶西)



3 同 北側 (東▶西)



図版 5 1 払田柵跡 航空写真 2 第12次調査発掘中 航空写真



第12次発掘調査前



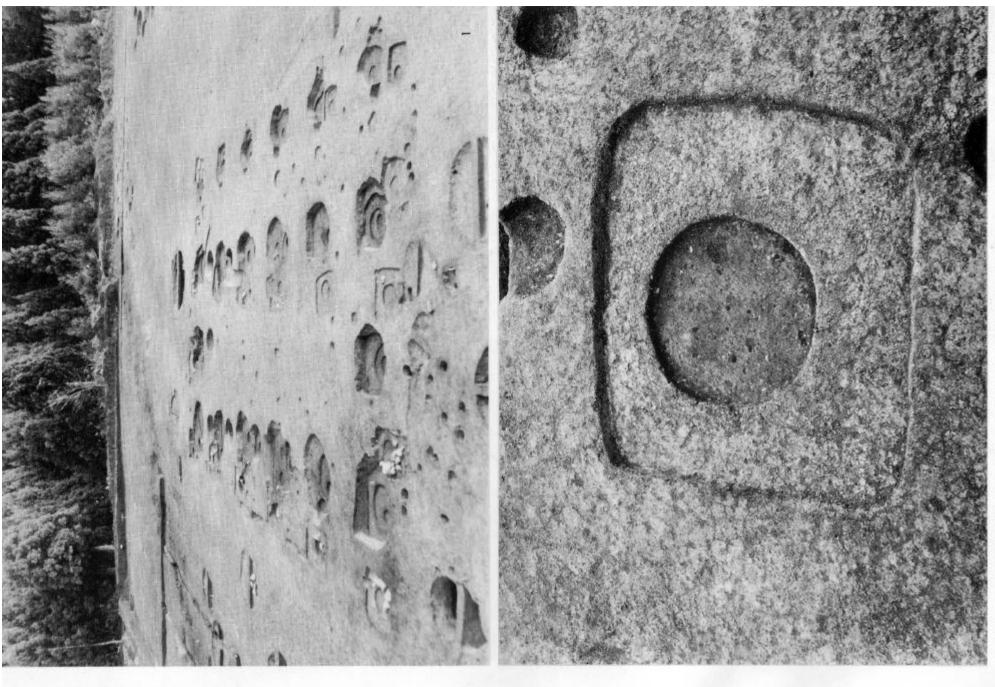


図版7 1 第12次発掘調査 全景(北▶南) 2 正殿・前庭(北▶南)





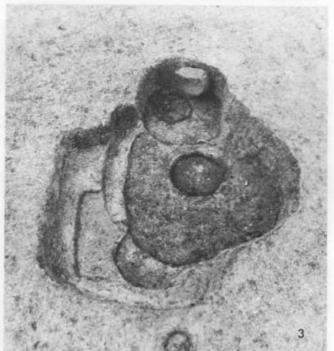
図版8 1 正殿 全景(南▶北) 2 同(東▶西)



SB110-13建物 正殿 図版 9







図版10 1 正殿建物・南西隅 (南▶北)

- 2 SB110-18, SB111 A·B·C-16, SA114-2建物 (南▶北)
- 3 SB110-19, SB111 A·B·C-17, SA114-3建物(南▶北)



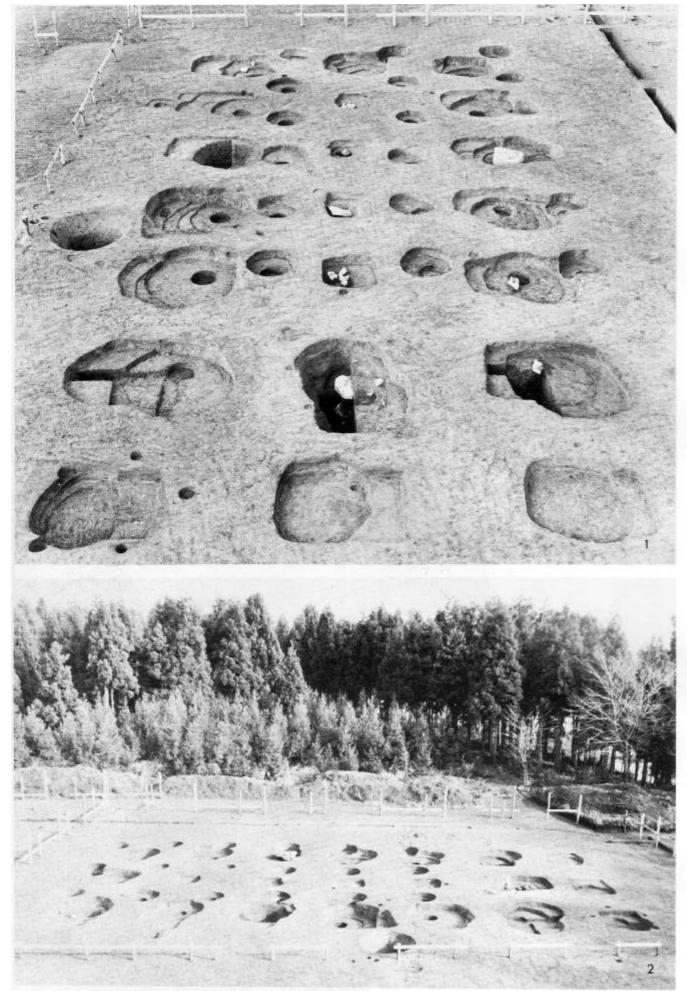
1 SB111 A·B-6, SB112-6建物·柱 (南▶北)



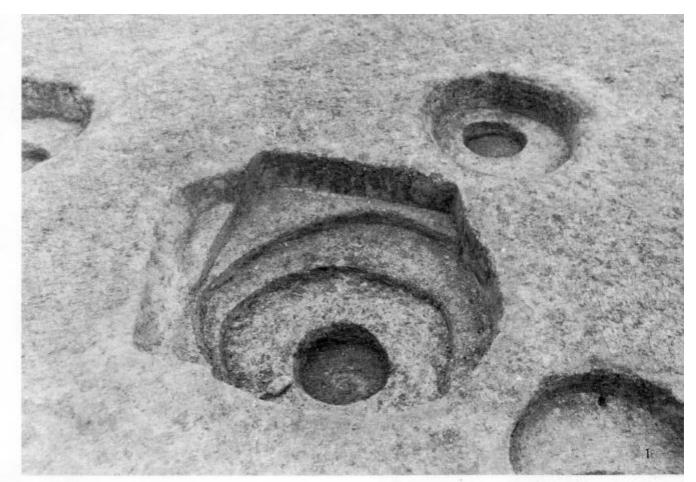
2 SB111 C-D-7建物・柱 (南 ▶ 北)

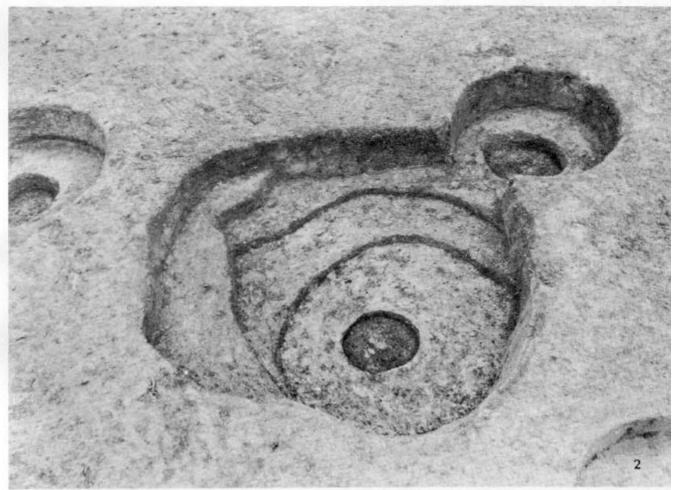


3 SB111 A·B·D-9建物·柱 (西▶東)

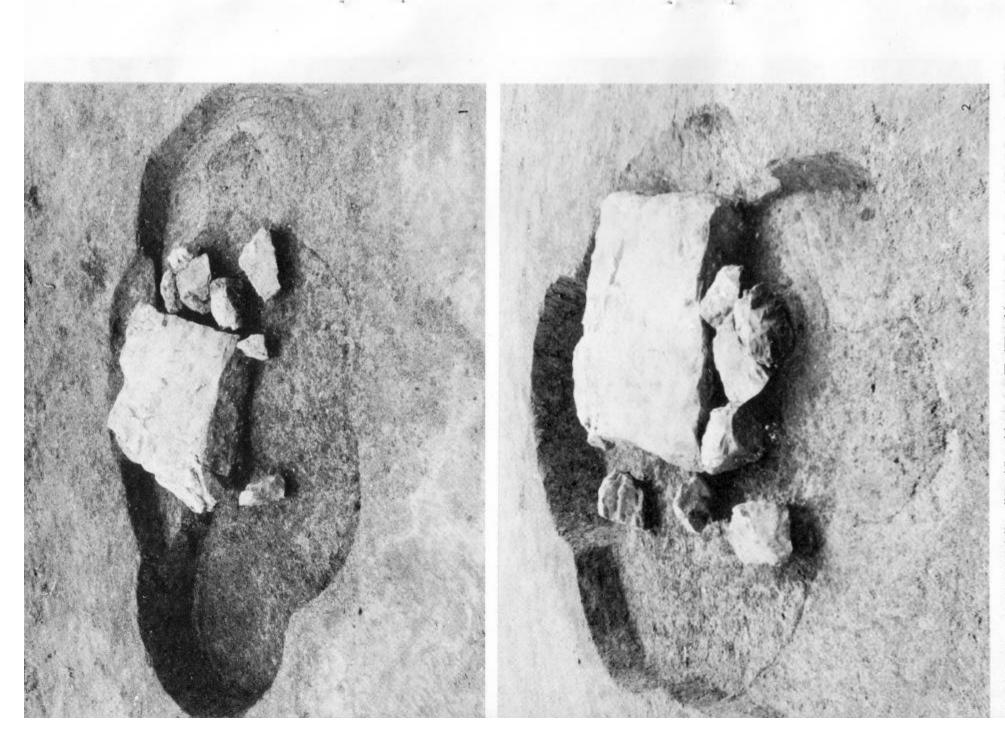


図版12 1 東脇殿 全景(南▶北) 2 同(西▶東)

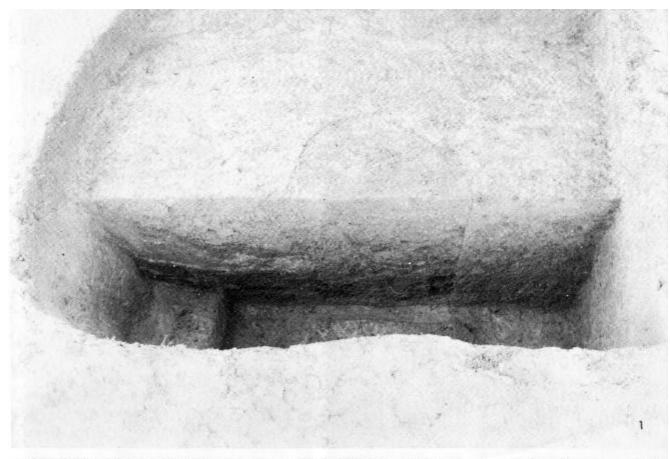




図版13 1 SB121 A~D-1, SB122-1建物・柱(南▶北) 2 SB121 A~D-2, SB122-2建物・柱(南▶北)

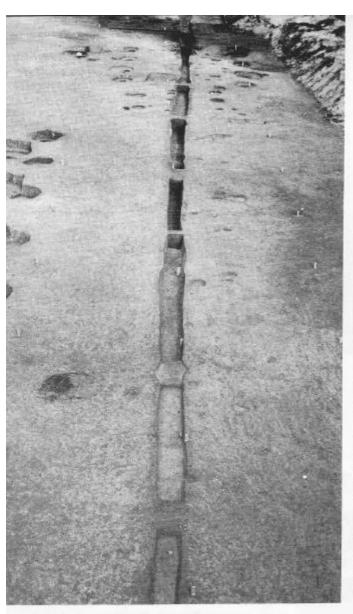


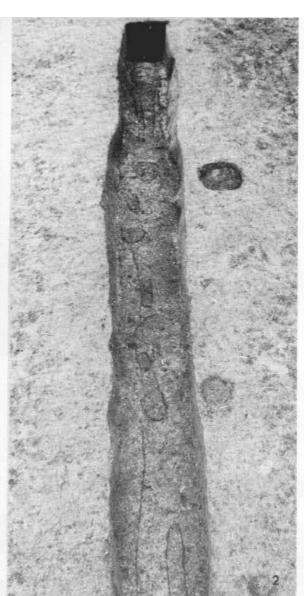
SB121 D-7 建物・礎石 (北▶南)

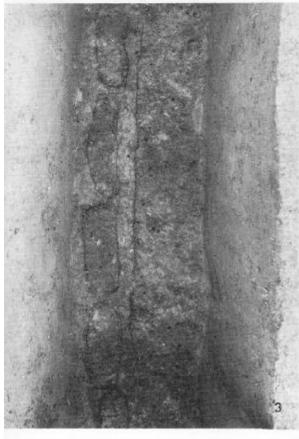


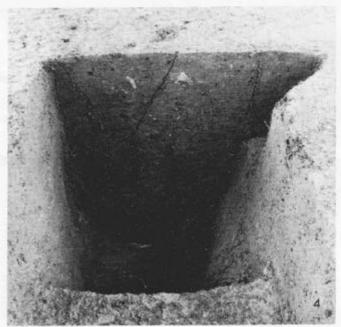


図版15 1 SB120, SB121 A-20建物·柱 (南▶北) 2 SB129 建物 (西▶東)



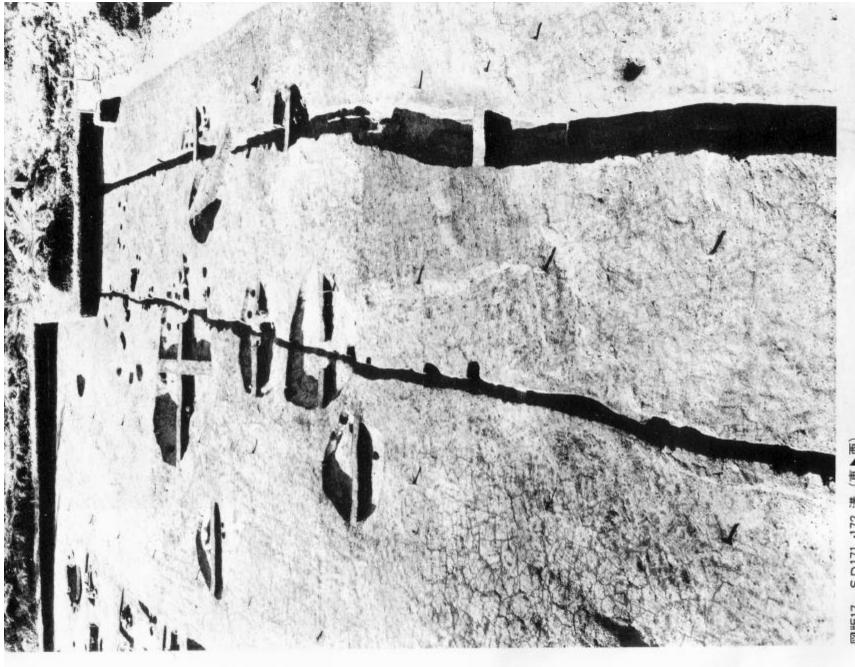




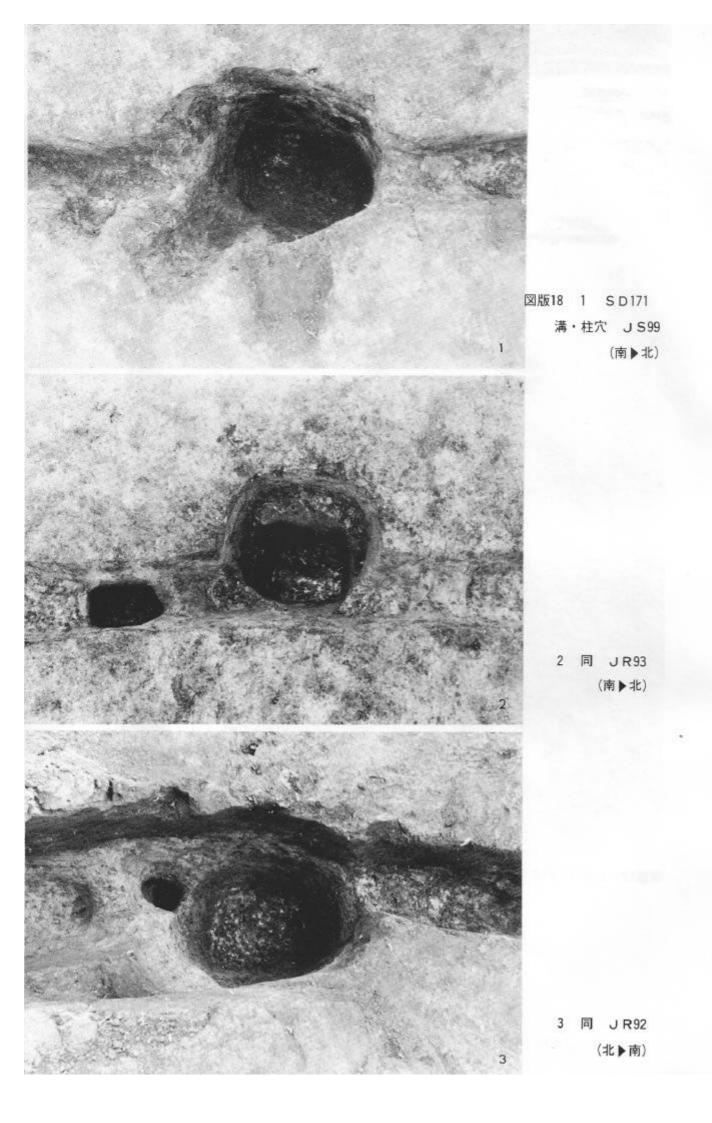


図版16 1 SD123 溝 全景 (南▶北)

- 2 同(南▶北)
- 3 同 板塀跡(北▶南)
- 4 同 土層 (南▶北)



SD17 図版17

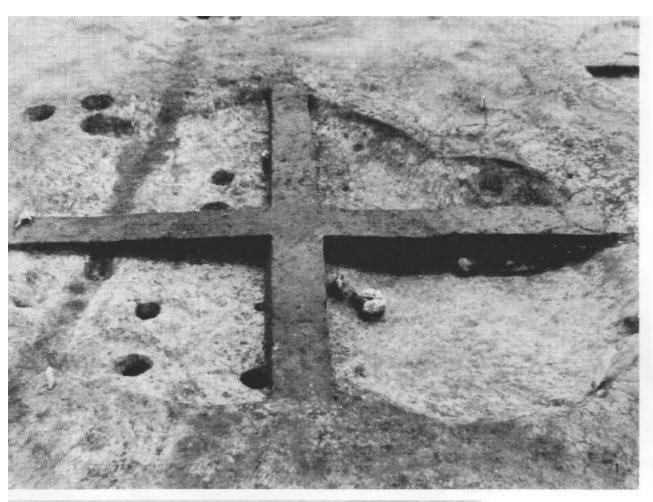




図版19 1 SD172 溝·板塀跡 JS92 (南▶北)



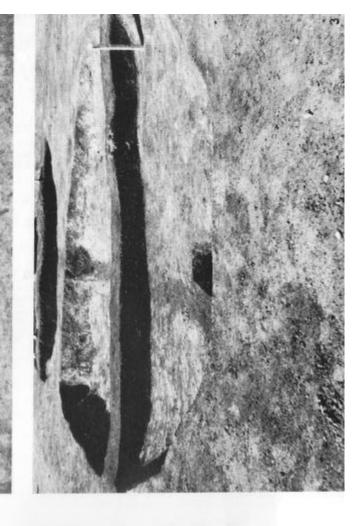
2 同 JT95 (東▶西)



図版20 1 S K 193 土拡 (西▶東)



3 同 土層 . (西▶東)

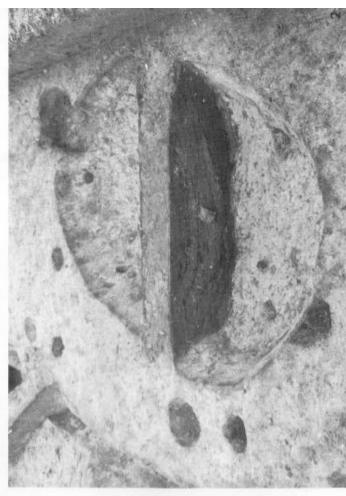


(東▼西)

SK189 土村

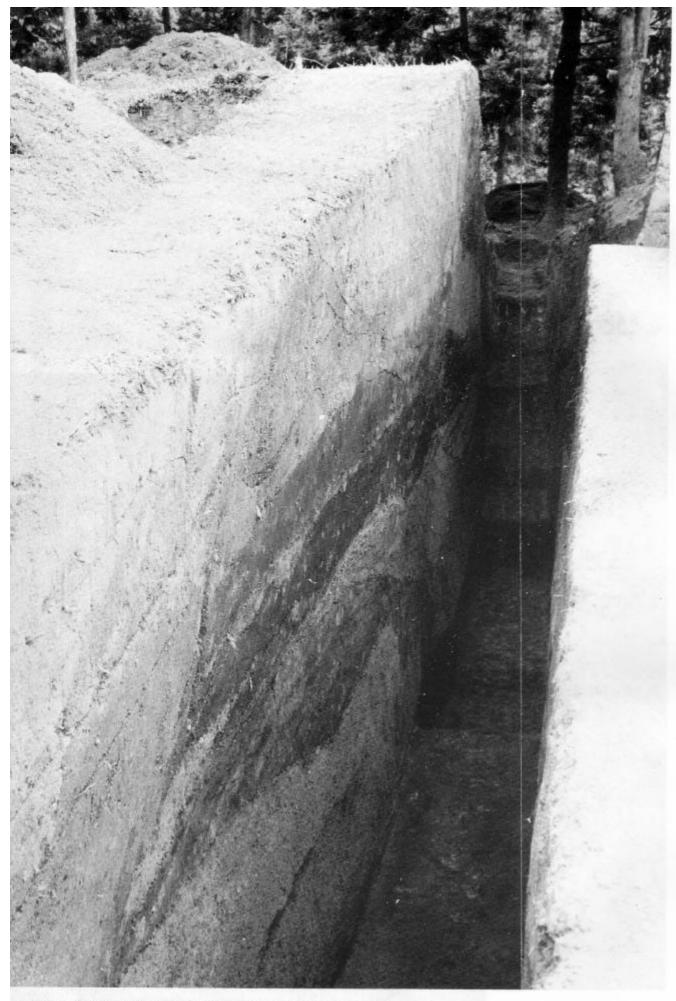




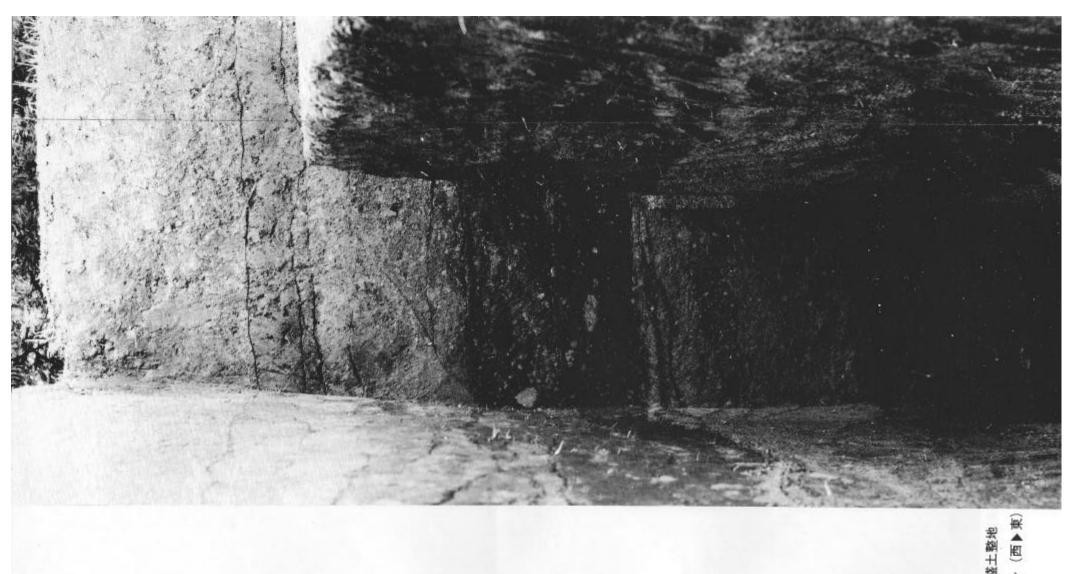


S K 127 土樹





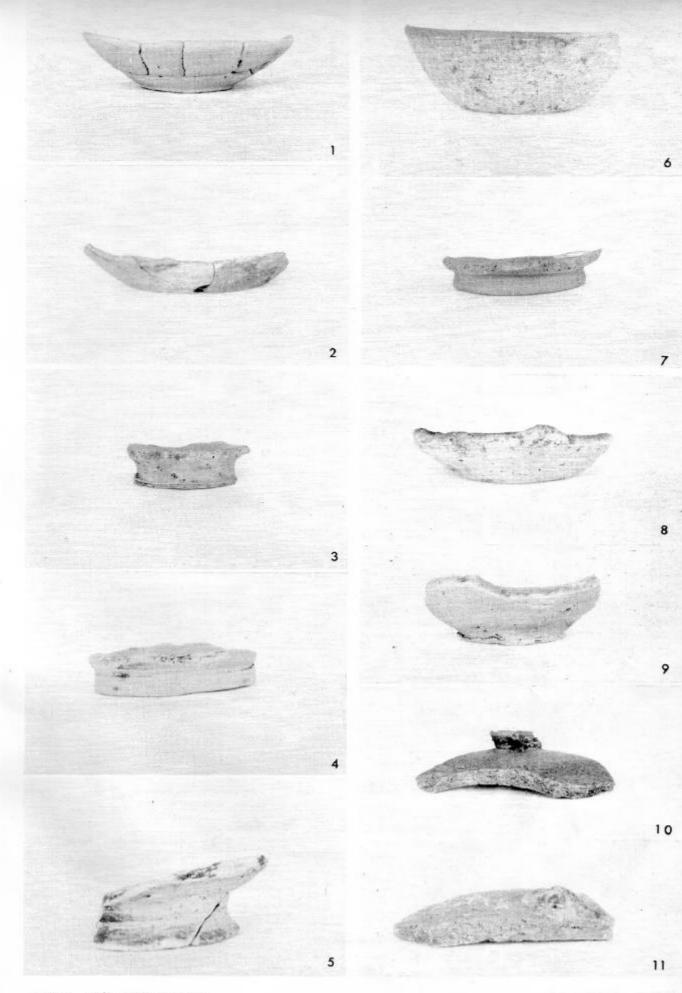
図版22 S×176 第1次盛土整地 土層·KAライン (西▶東)



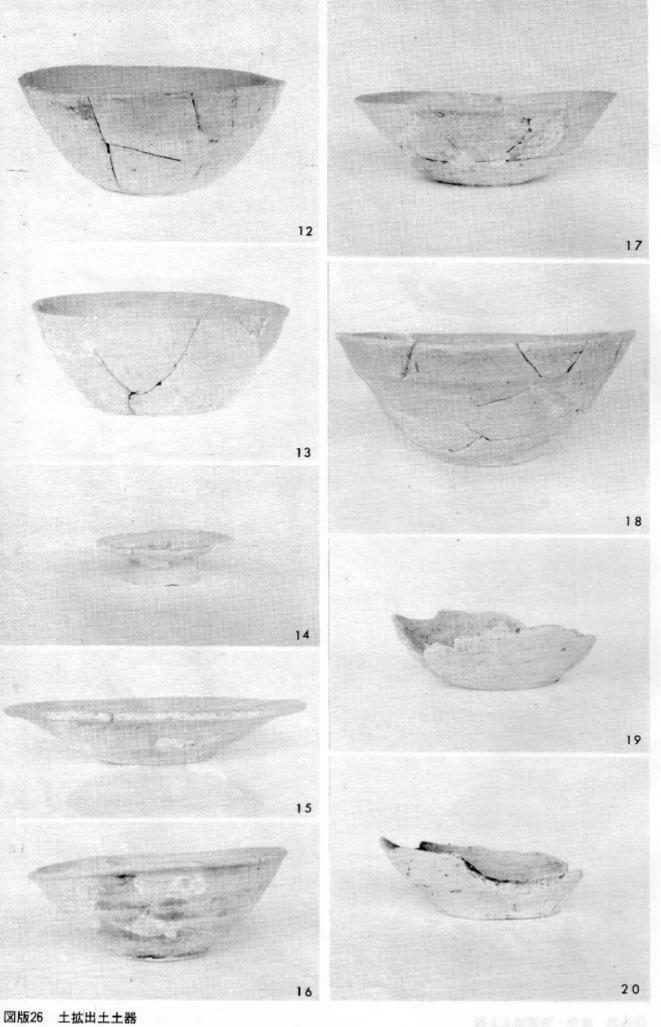
S×176 第1次盛土整地 土層·86ライン (西▶東)

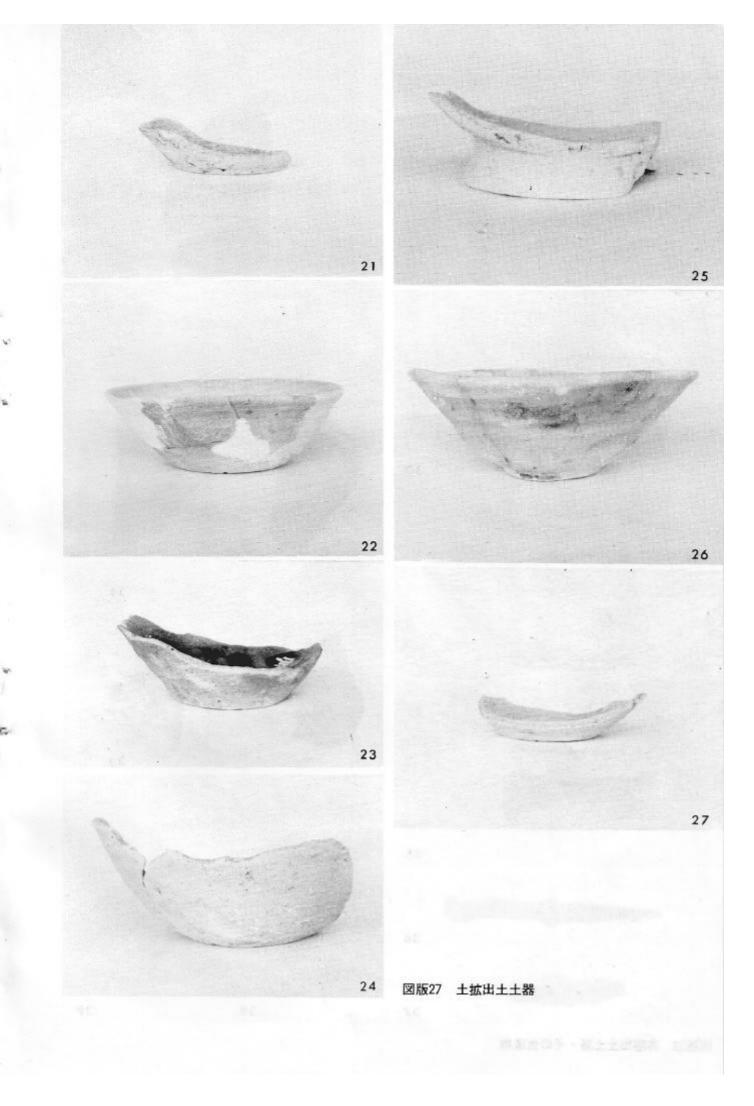


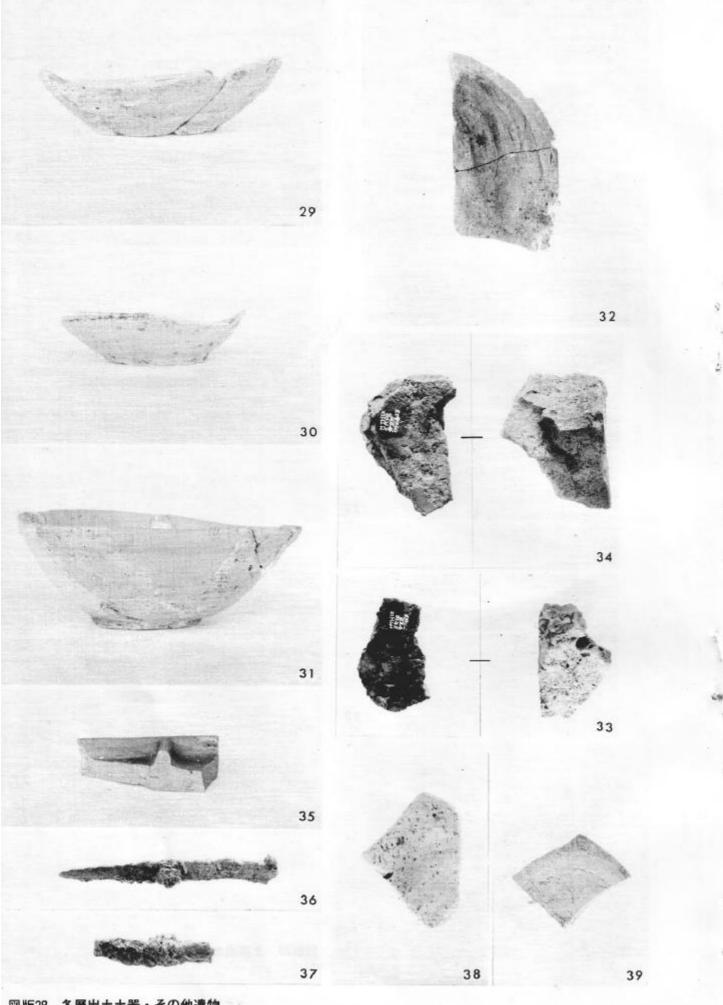
Œ (南▼北) 土層・86ライン S X176 第1次盛土整地 図版24



図版25 建物・溝跡出土土器







図版28 各層出土土器・その他遺物

払田柵跡調査事務所要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則

第6条(地方機関の設置)

名称	位 置
払田柵跡調査事務所	仙北郡仙北町

第7条 文化課の所掌事務は、次のとおりとする。

8 払田柵跡調査事務所に関すること

第8条 第2項

払田柵跡調査事務所の所掌事務は,次のとおりとする。

1 史跡払田柵跡の発掘およびこれに伴う出土品の調査研究に関すること。

2 職 員

(昭和53年3月現在)

職	氏	名	備	考
所 長	高橋	司	文化課長 兼務	
学 芸 主 事	中谷	雅昭	文化課 兼務	
学 芸 主 事	富樫	泰時	県立博物館兼務	
学 芸 主 事	船木	義勝		
主事	畠山	憲司		
主事	藤田	勉	文化課 兼務	
嘱 託	黒丸	三郎		
調査補佐員	柴 田	陽一郎		
調査補助員	小 松	昭 雄		
整理補助員	田村	龍 子		
仙北町派遣職員	小 西	秀典	仙北町教育委員会	主事補

3 顧 問

払田柵跡調査事務所の発掘・調査研究を適正に実施するため、顧問を委嘱した。

顧問 新野直吉(秋田大学教育学部教授 古代史学)

顧問 氏家和典(官城県多賀城跡調査研究所長 考古学)